

燕市
人権に関する意識調査
報告書

平成30年 3 月

燕市

目 次

| | |
|---------------------------------|----------|
| I 調査の概要 | 1 |
| 1 調査の目的..... | 1 |
| 2 調査の方法..... | 1 |
| (1) 調査時期と調査方法 | 1 |
| (2) 配布・回収状況 | 1 |
| 3 報告書の見方について..... | 1 |
| II 調査結果 | 2 |
| 1 人権全般について..... | 2 |
| (1) 関心の有無 | 2 |
| (2) 基本的人権が守られているか | 3 |
| (3) 自分の人権について | 3 |
| (4) 人権を侵害された場合の対応 | 5 |
| (5) 人権問題への関心..... | 6 |
| 2 女性の人権について..... | 7 |
| (1) 女性の人権に関する問題意識 | 7 |
| (2) 女性の人権を守るために必要な事柄..... | 8 |
| 3 子どもの人権について..... | 9 |
| (1) 子どもの人権に関する問題意識..... | 9 |
| (2) 子どもの人権を守るために必要な事柄 | 10 |
| 4 高齢者の人権について..... | 11 |
| (1) 高齢者の人権に関する問題意識..... | 11 |
| (2) 高齢者の人権を守るために必要な事柄 | 12 |
| 5 障がいのある人の人権について | 13 |
| (1) 障がいのある人の人権に関する問題意識..... | 13 |
| (2) 障がいのある人の人権を守るために必要な事柄 | 14 |
| 6 同和問題について..... | 15 |
| (1) 同和問題の認知 | 15 |
| (2) 同和問題に関する問題意識..... | 17 |
| (3) 同和地区出身者への対応 | 18 |

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| (4) 同和地区の人との婚姻 1 | 18 |
| (5) 同和地区の人との婚姻 2 | 19 |
| (6) 同和問題を解決するために必要な事柄 | 20 |
| (7) 部落差別解消推進法の認知 | 21 |
| 7 外国籍住民等の人権について | 22 |
| (1) 外国籍住民等の人権に関する問題意識 | 22 |
| (2) 外国籍住民等の人権を守るために必要な事柄 | 23 |
| 8 感染症患者等の人権について | 24 |
| (1) 感染症患者等の人権に関する問題意識 | 24 |
| (2) 感染症患者等の人権を守るために必要な事柄 | 25 |
| 9 新潟水俣病患者等の人権について | 26 |
| (1) 新潟水俣病患者とその家族の人権に関する問題意識 | 26 |
| (2) 新潟水俣病患者とその家族の人権を守るために必要な事柄 | 27 |
| 10 インターネット上での人権侵害について | 28 |
| (1) インターネット利用に関する問題意識 | 28 |
| (2) インターネットによる人権侵害を無くすために必要な事柄 | 29 |
| 11 人権侵害を守るための活動について | 30 |
| (1) 人権問題に関する講演会等への参加状況 | 30 |
| (2) 燕市において今後求められる人権問題に関する取組 | 31 |
| 12 回答者属性 | 32 |
| (1) 性別 | 32 |
| (2) 年齢 | 32 |
| III 総括 | 33 |
| 1 調査結果のまとめ | 33 |
| 2 分析 | 35 |

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、人権に関する施策をより効果的に推進していくために、市民の人権に関する意識について調査し、情報を集計・分析することを通じて、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現に資することを目的としています。

2 調査の方法

(1) 調査時期と調査方法

本調査は、無作為に抽出した市民を対象として、調査期間は、平成29年11月21日～12月8日まで実施しました。調査票の配布・回収方法は次のとおりです。

調査方法

| | |
|-------|------------|
| 調査名 | 人権に関する意識調査 |
| 調査対象者 | 18歳以上の市民 |
| 配布数 | 2,000件 |
| 抽出方法 | 無作為抽出法 |
| 調査方法 | 郵送法 |

(2) 配布・回収状況

各調査の配布・回収状況は、以下のとおりです。

調査票の配布・回収

| 調査名 | 配布数 | 回収数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|------------|--------|------|-------|-------|
| 人権に関する意識調査 | 2,000件 | 861件 | 800件 | 40.0% |

3 報告書の見方について

- ・回答の比率（％）は、小数点第2以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100％に合致しない場合があります。
- ・回答の比率（％）は、その設問の回答者数を基数として算出しています。そのため、複数回答の場合、選択肢ごとの割合を合計すると100％を超えることがあります。

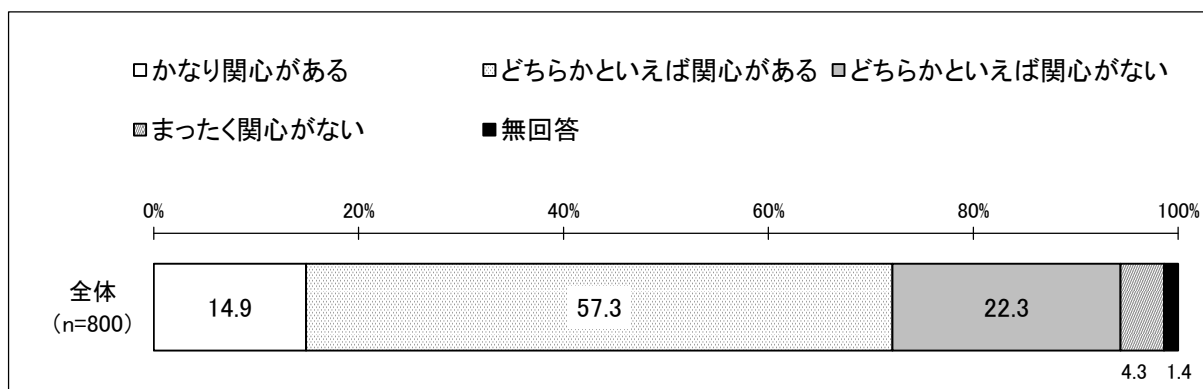
Ⅱ 調査結果

1 人権全般について

(1) 関心の有無

問1 あなたは、人権や差別の問題に関心がありますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

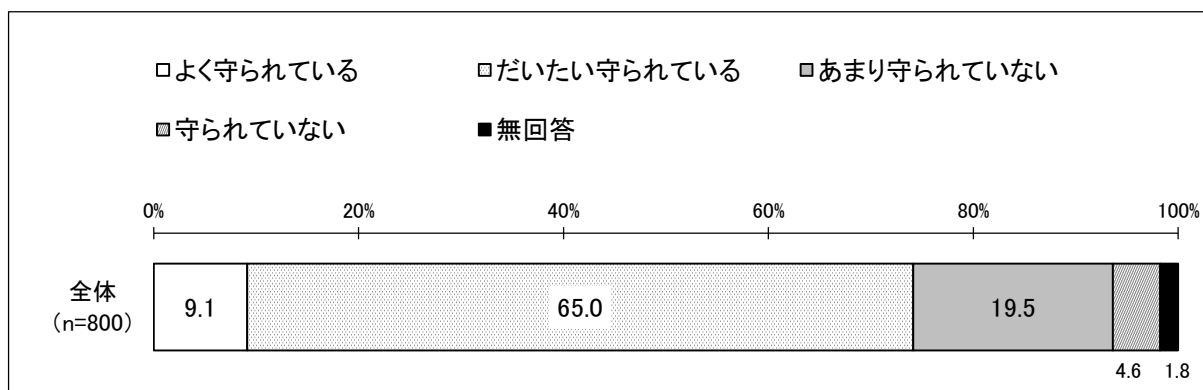
調査の回答者 800 人のうち、人権や差別の問題について、「かなり関心がある」が 14.9%、「どちらかといえば関心がある」が 57.3%、「どちらかといえば関心がない」が 22.3%などとなっています。



(2) 基本的人権が守られているか

問2 あなたは、今の社会や身近な生活状況等を見て、基本的人権が守られていると思いますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

基本的人権が守られているかどうかについては、「よく守られている」が9.1%、「だいたい守られている」が65.0%、「あまり守られていない」が19.5%などとなっています。

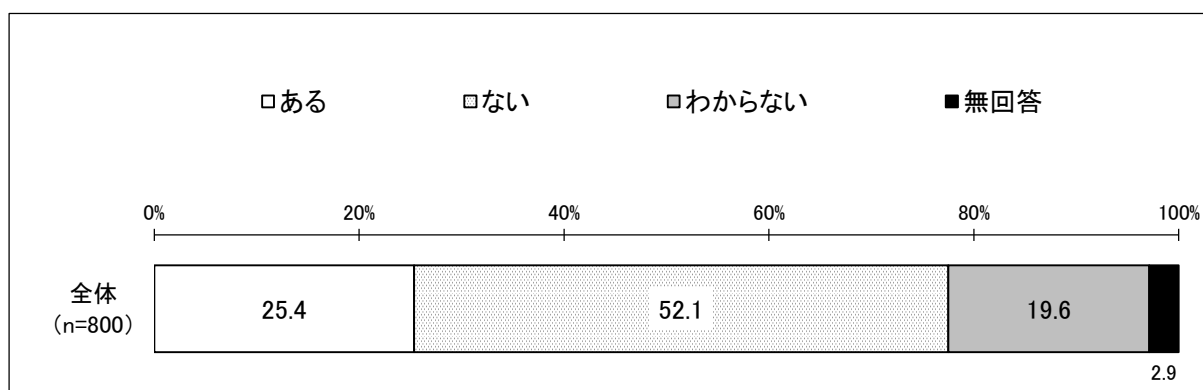


※基本的人権:日本国憲法によって保障されたものをいい、人間が人間らしい生活をするうえで、生まれながらにして持っている権利。平等権、自由権（思想・表現の自由・身体の自由など）、社会権（生存権、労働基本権、教育を受ける権利など）などの権利があります。

(3) 自分の人権について

問3 あなたは、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

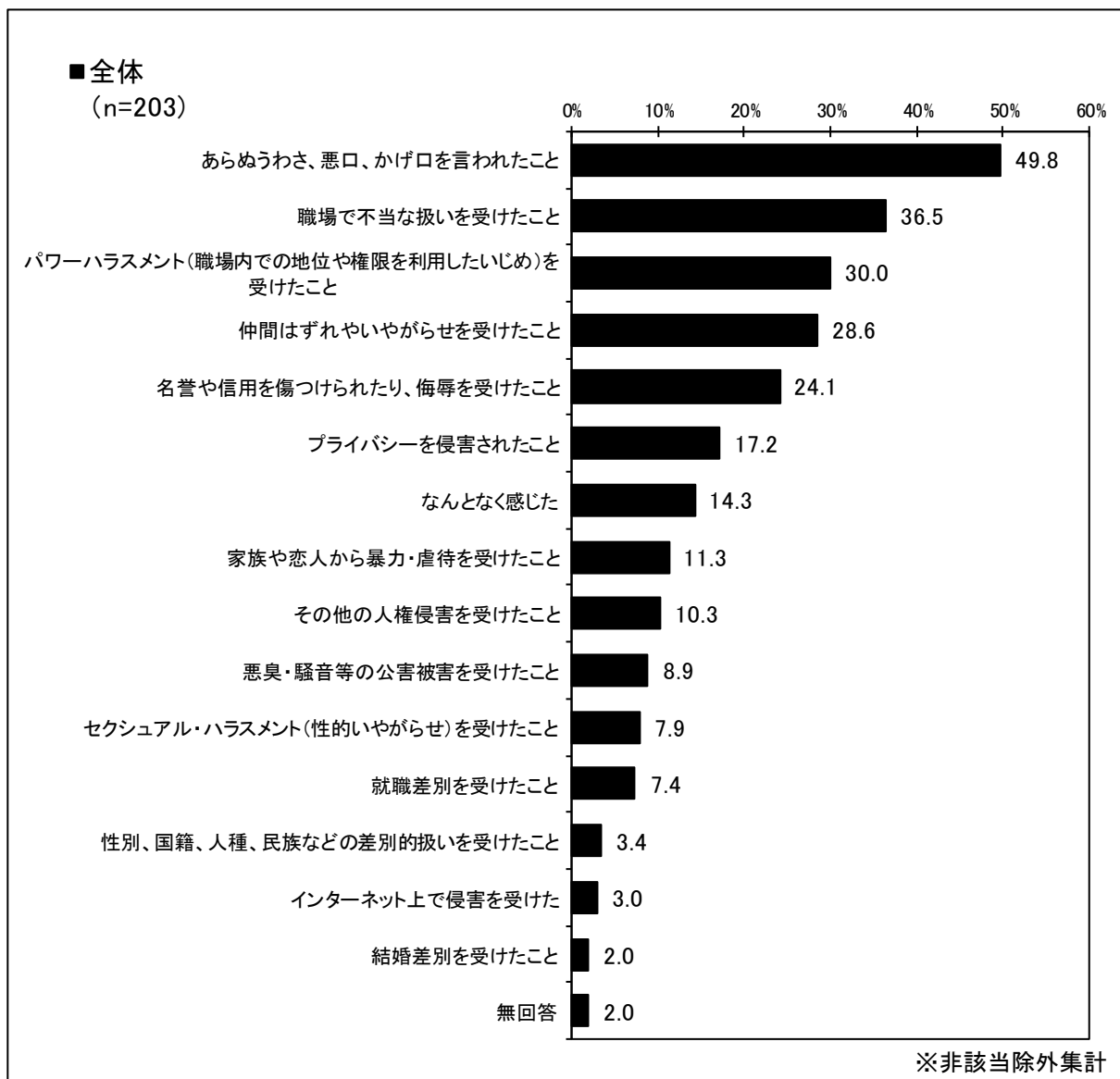
自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかどうかについては、「ある」が25.4%、「ない」が52.1%、「わからない」が19.6%などとなっています。



問4 問3で「1 ある」と回答した方にお聞きします。

あなたは、どのようなことで、そう思いましたか。あてはまる番号のすべてに○をつけてください。

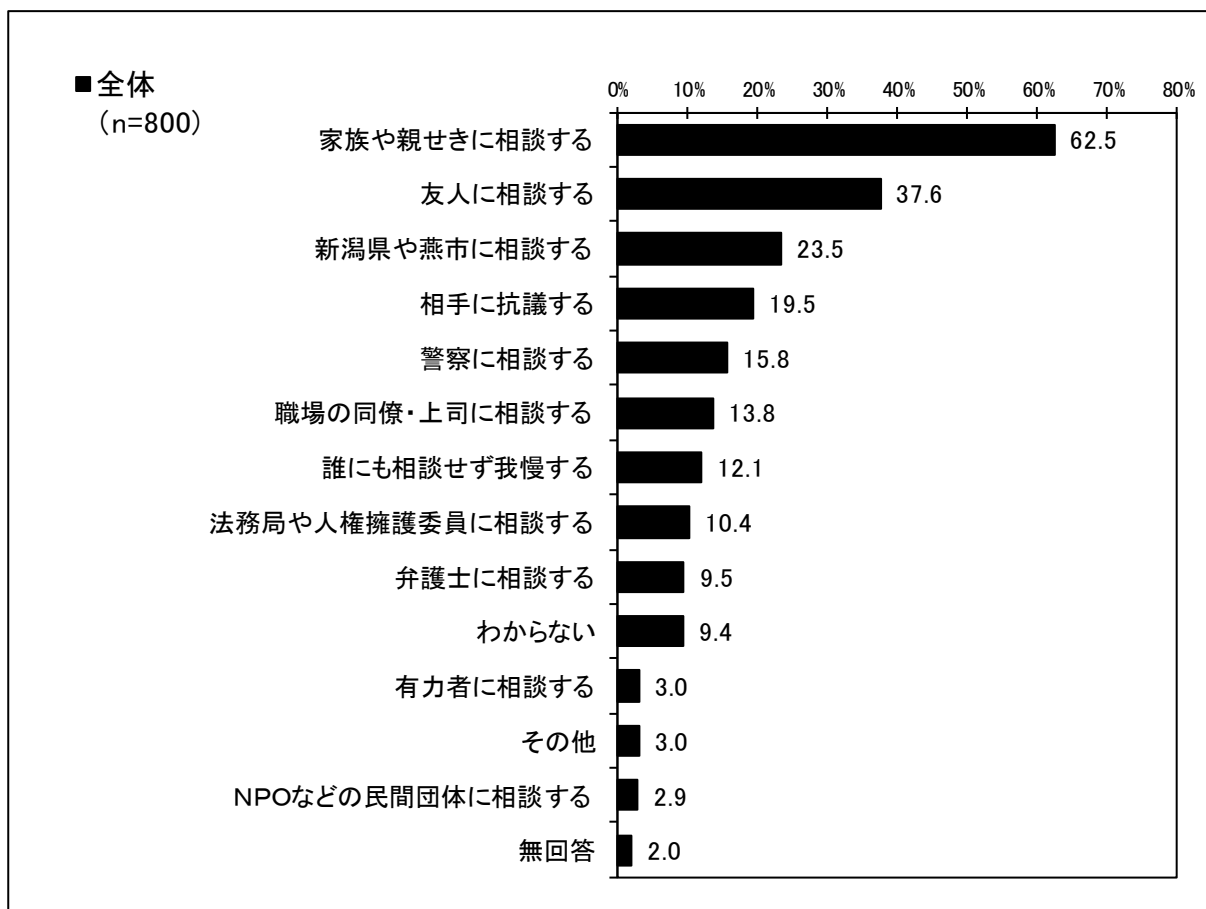
問3で自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」と回答した方のうち、どのようなことでそう思ったかについては、「あらぬうわさ、悪口、かげ口を言われたこと」が49.8%と最も多く、次いで「職場で不当な扱いを受けたこと」が36.5%、「パワーハラスメント（職場内での地位や権限を利用したいじめ）を受けたこと」が30.0%、「仲間はずれやいやがらせを受けたこと」が28.6%などとなっています。



(4) 人権を侵害された場合の対応

問5 あなたが、ご自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

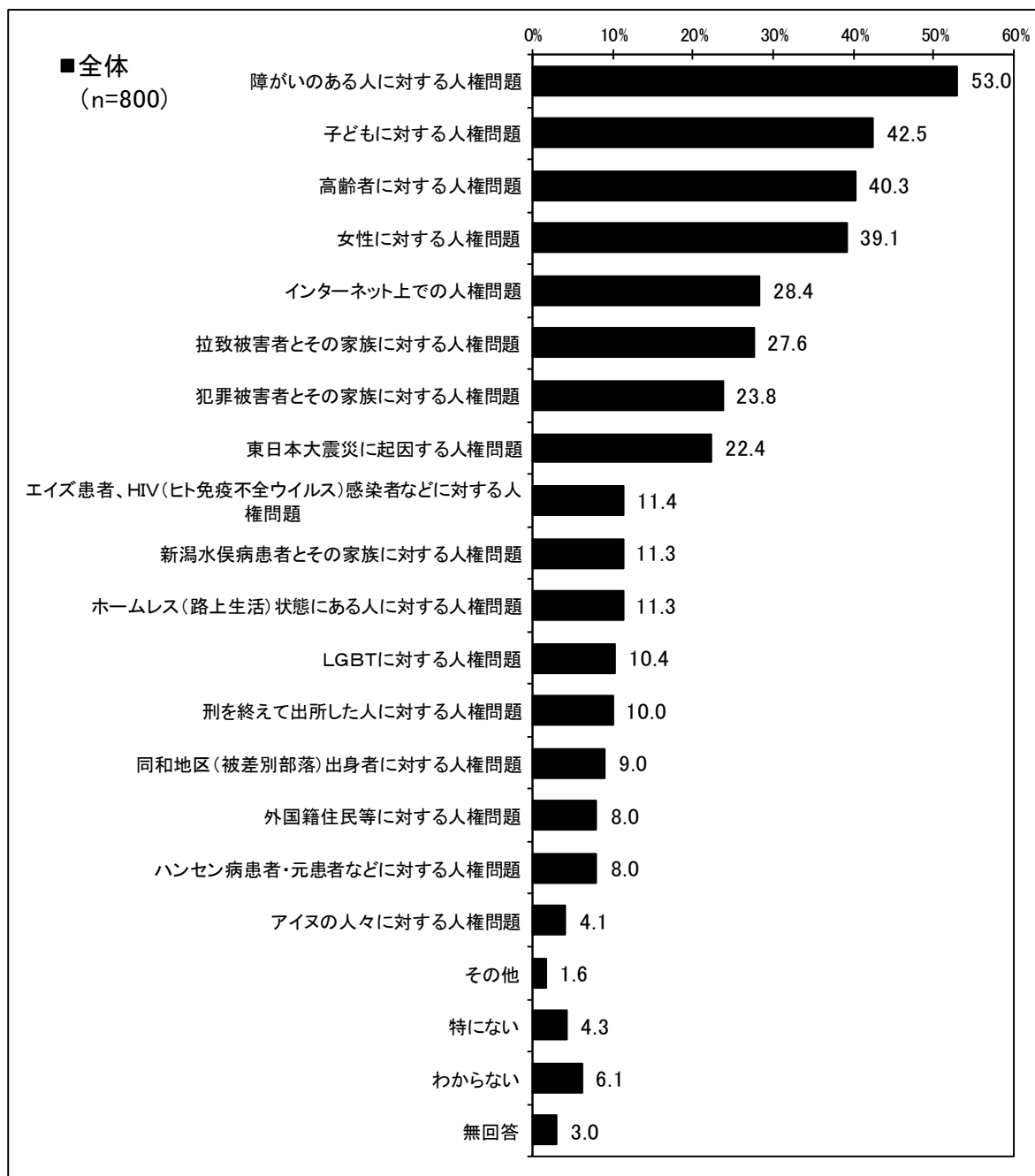
人権を侵害された場合の対応としては、「家族や親せきに相談する」が62.5%と最も多く、次いで「友人に相談する」が37.6%、「新潟県や燕市に相談する」が23.5%、「相手に抗議する」が19.5%などとなっています。



(5) 人権問題への関心

問6 日本の社会には、人権に関わる課題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

関心のある人権に関わる課題は、「障がいのある人に対する人権問題」が53.0%と最も多く、次いで「子どもに対する人権問題」が42.5%、「高齢者に対する人権問題」が40.3%、「女性に対する人権問題」が39.1%などとなっています。

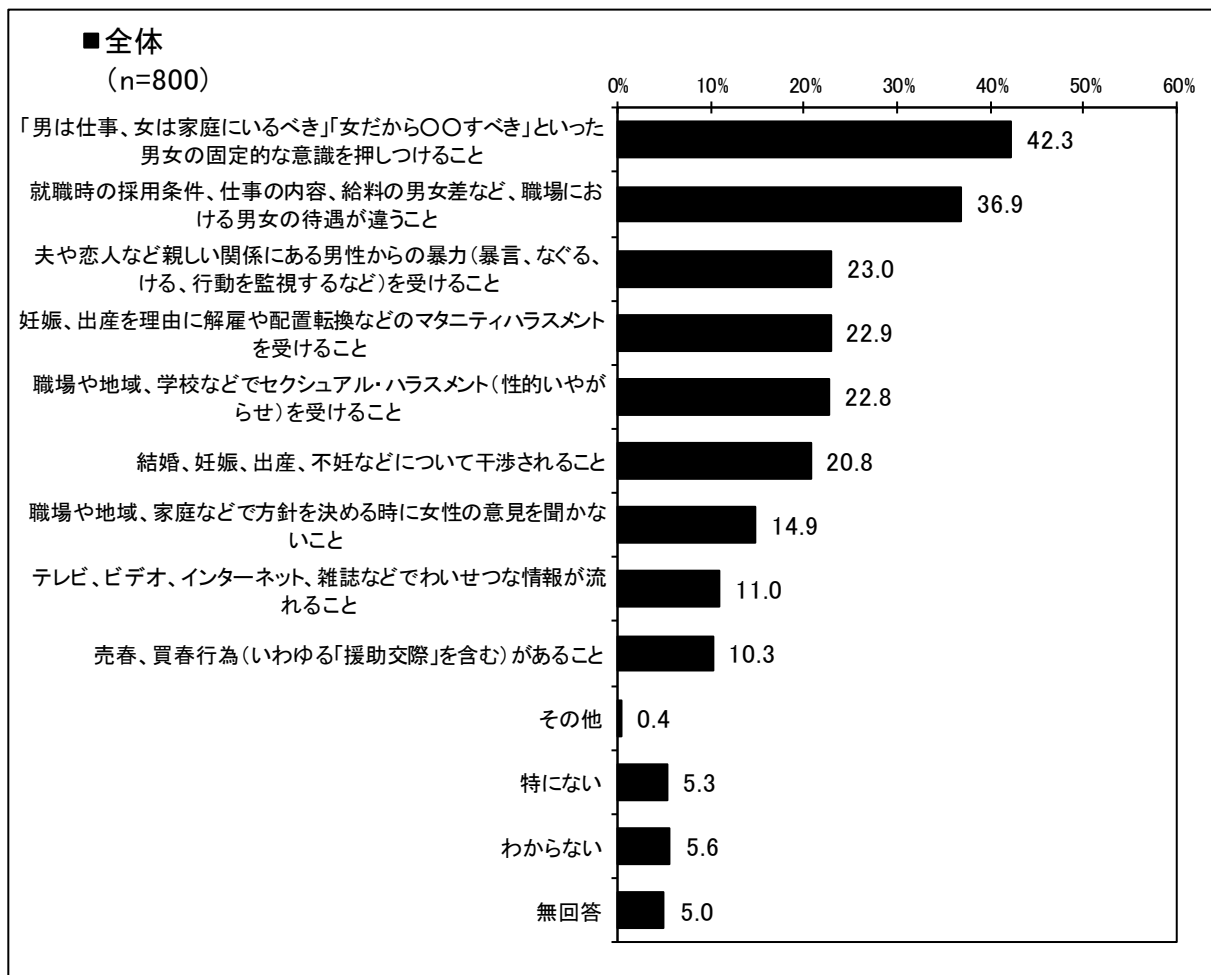


2 女性の人権について

(1) 女性の人権に関する問題意識

問7 女性の人権について、あなたが、特に問題があると思うことはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

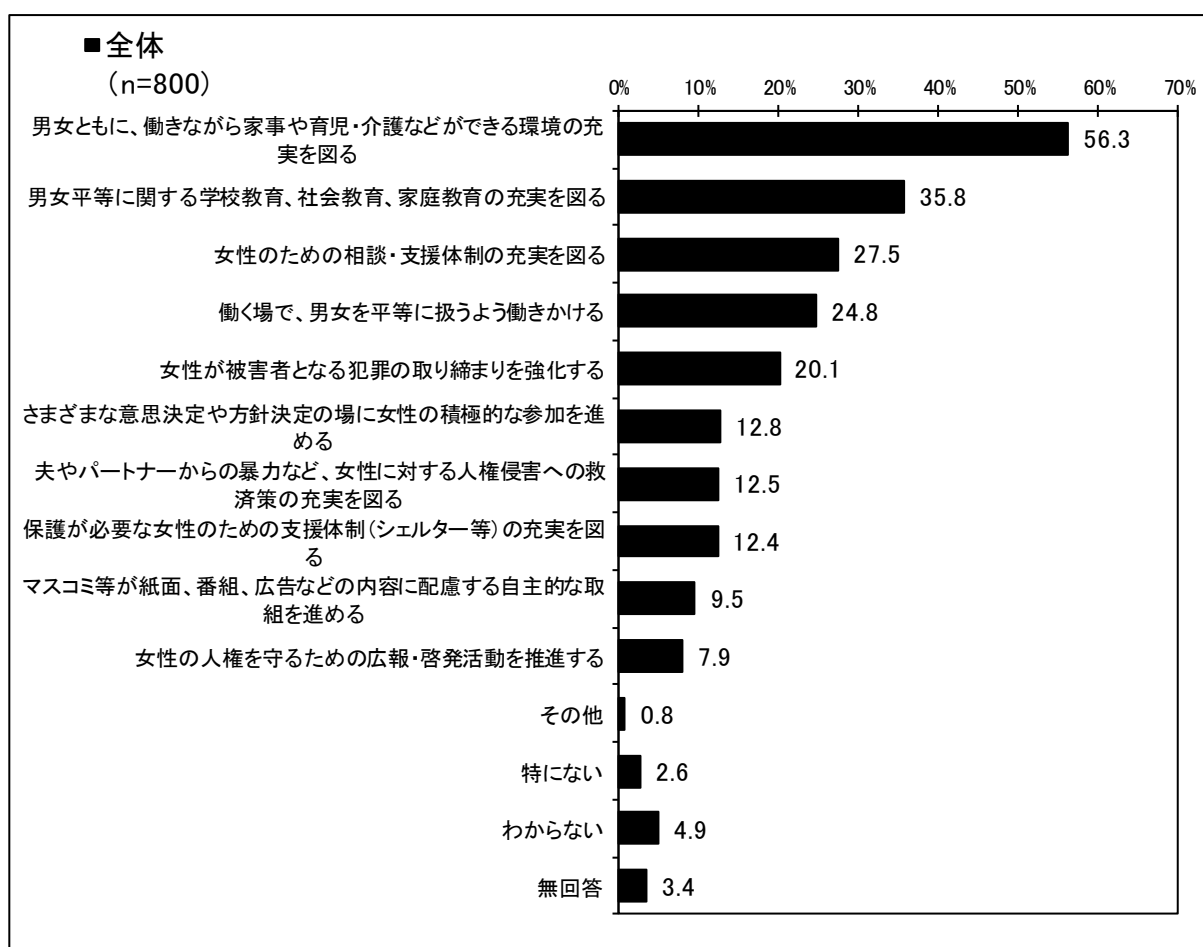
女性の人権に関して特に問題があると思うことについては、『男は仕事、女は家庭にいるべき』『女だから〇〇すべき』といった男女の固定的な意識を押しつけることが42.3%で最も多く、次いで「就職時の採用条件、仕事の内容、給料の男女差など、職場における男女の待遇が違うこと」が36.9%、「夫や恋人など親しい関係にある男性からの暴力(暴言、なぐる、ける、行動を監視するなど)を受けること」が23.0%などとなっています。



(2) 女性の人権を守るために必要な事柄

問8 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

女性の人権を守るために必要なこととしては、「男女ともに、働きながら家事や育児・介護などができる環境の充実を図る」が56.3%で最も多く、次いで「男女平等に関する学校教育、社会教育、家庭教育の充実を図る」が35.8%、「女性のための相談・支援体制の充実を図る」が27.5%などとなっています。

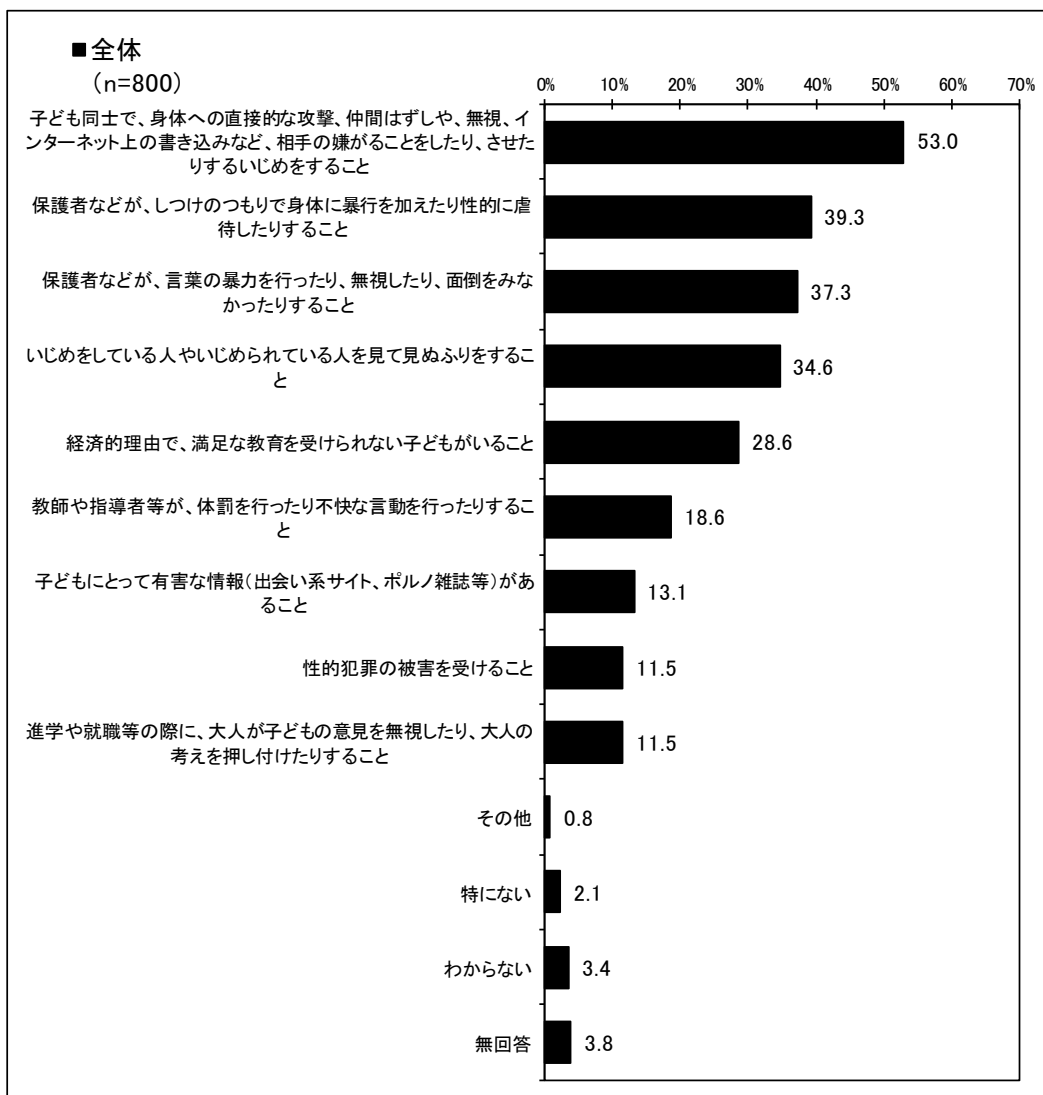


3 子どもの人権について

(1) 子どもの人権に関する問題意識

問9 子どもの人権について、あなたが、特に問題があると思うことはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

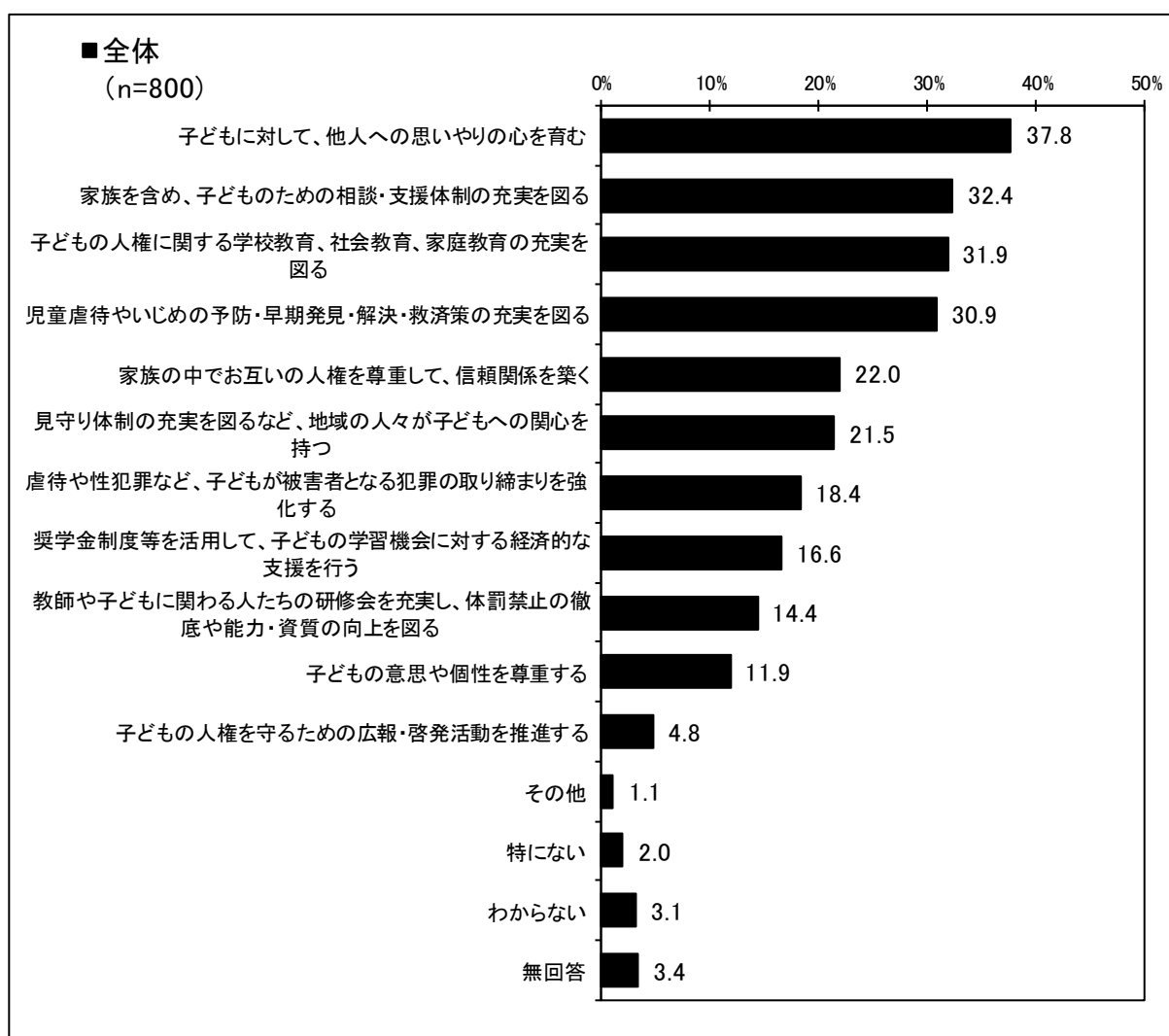
子どもの人権について特に問題があると思うこととしては、「子ども同士で、身体への直接的な攻撃、仲間はずしや、無視、インターネット上の書き込みなど、相手の嫌がることをしたり、させたりするいじめをすること」が53.0%と最も多く、次いで「保護者などが、しつけのつもりで身体に暴行を加えたり性的に虐待したりすること」が39.3%、「保護者などが、言葉の暴力を行ったり、無視したり、面倒をみなかつたりすること」が37.3%、「保護者などが、言葉の暴力を行ったり、無視したり、面倒をみなかつたりすること」が37.3%などとなっています。



(2) 子どもの人権を守るために必要な事柄

問10 あなたは子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

子どもの人権を守るために必要なこととしては、「子どもに対して、他人への思いやりの心を育む」が37.8%と最も多く、次いで「家族を含め、子どものための相談・支援体制の充実を図る」が32.4%、「子どもの人権に関する学校教育、社会教育、家庭教育の充実を図る」が31.9%などとなっています。

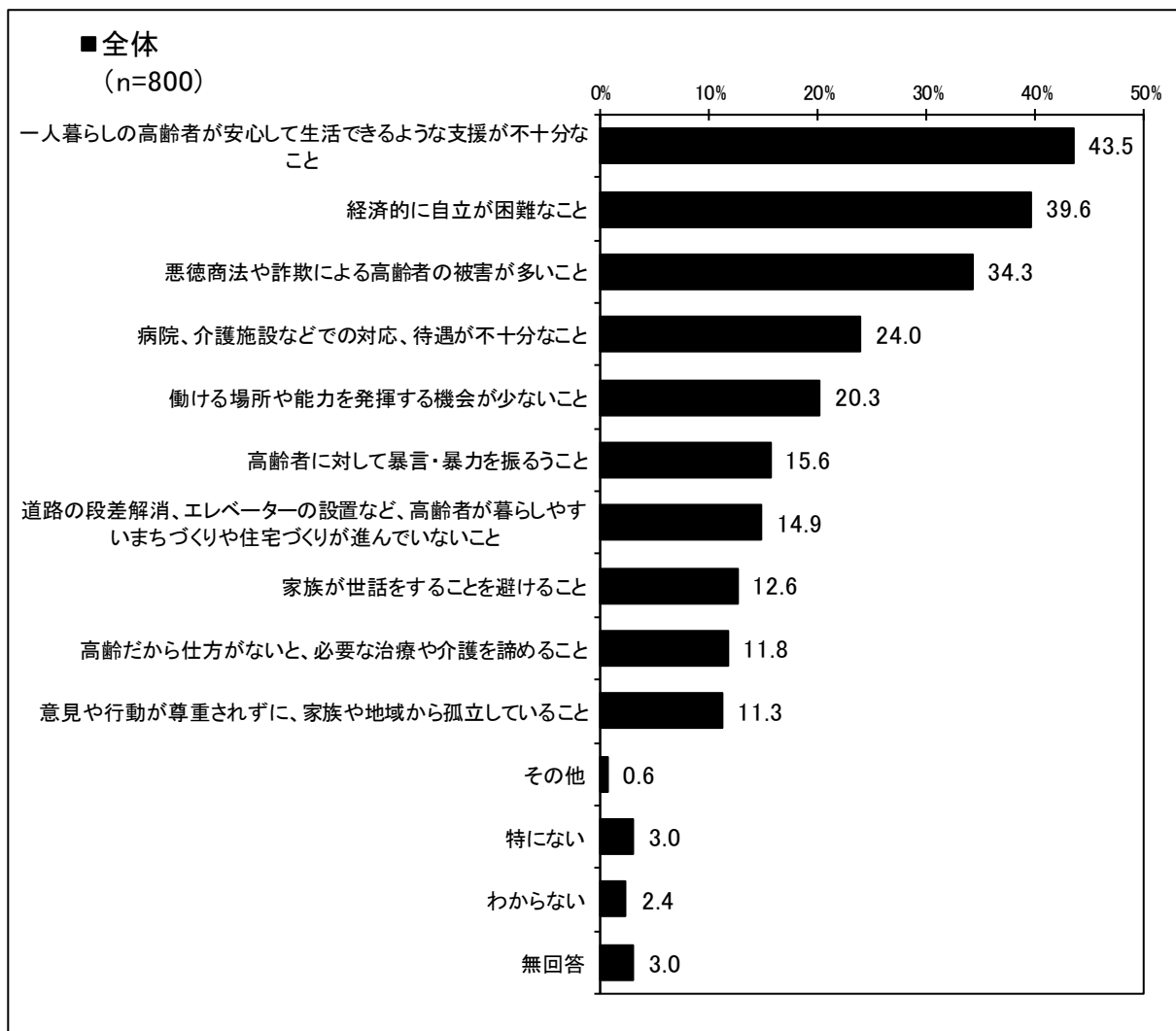


4 高齢者の人権について

(1) 高齢者の人権に関する問題意識

問11 高齢者の人権について、あなたが、特に問題があると思うことはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

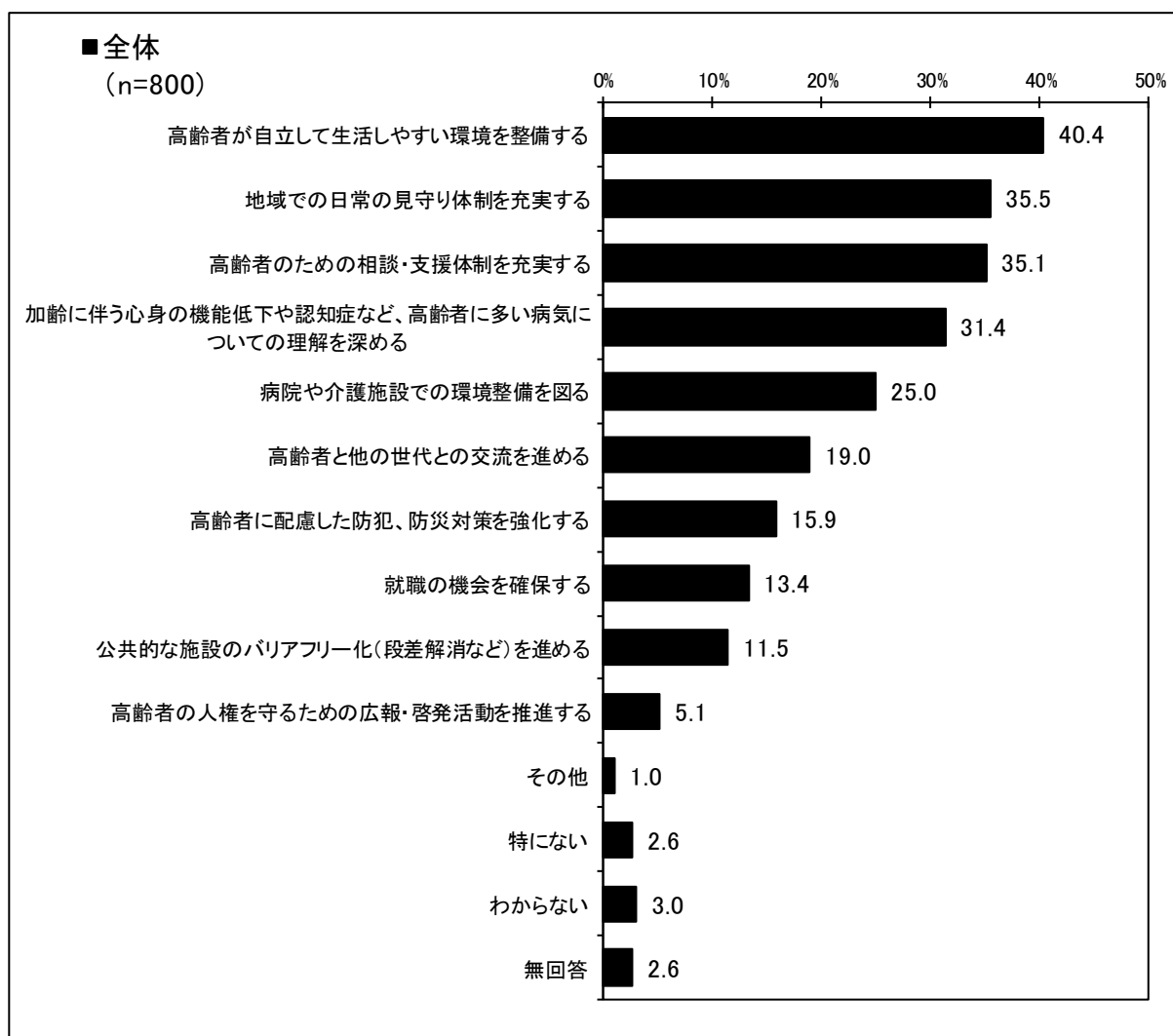
高齢者の人権について特に問題があると思うこととしては、「一人暮らしの高齢者が安心して生活できるような支援が不十分なこと」が43.5%と最も多く、次いで「経済的に自立が困難なこと」が39.6%、「悪徳商法や詐欺による高齢者の被害が多いこと」が34.3%などとなっています。



(2) 高齢者の人権を守るために必要な事柄

問12 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

高齢者の人権を守るために必要なこととしては、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整備する」が40.4%と最も多く、次いで「地域での日常の見守り体制を充実する」が35.5%、「高齢者のための相談・支援体制を充実する」が35.1%などとなっています。

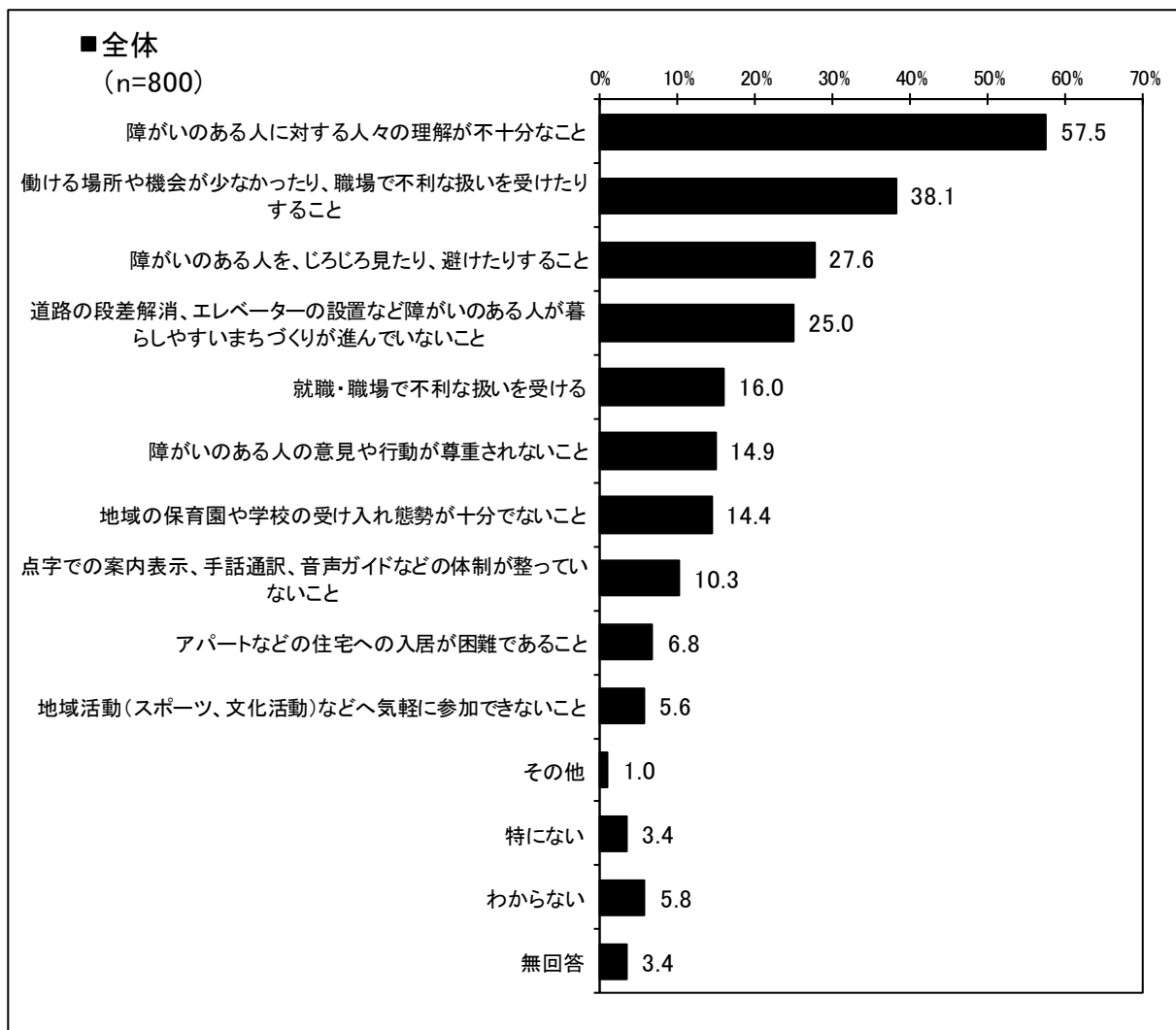


5 障がいのある人の人権について

(1) 障がいのある人の人権に関する問題意識

問13 障がいのある人の人権について、あなたが、特に問題があると思うことはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

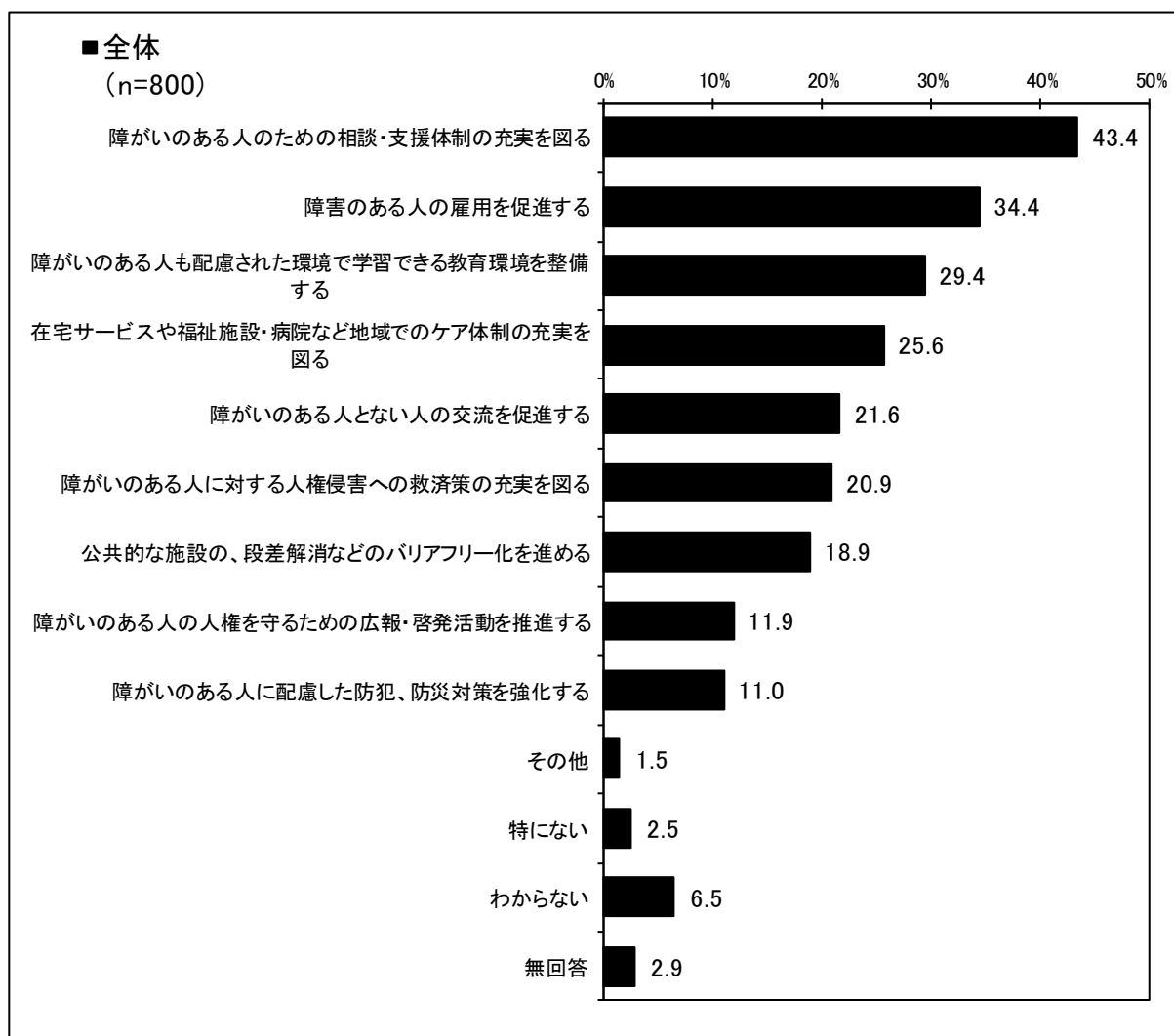
障がいのある人の人権について特に問題があると思うこととしては、「障がいのある人に対する人々の理解が不十分なこと」が57.5%と最も多く、次いで「働ける場所や機会が少なかったり、職場で不利な扱いを受けたりすること」が38.1%、「障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること」が27.6%などとなっています。



(2) 障がいのある人の人権を守るために必要な事柄

問14 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

障がいのある人の人権を守るために必要なこととしては、「障がいのある人のための相談・支援体制の充実を図る」が43.4%と最も多く、次いで「障がいのある人の雇用を促進する」が34.4%、「障がいのある人も配慮された環境で学習できる教育環境を整備する」が29.4%、「在宅サービスや福祉施設・病院など地域でのケア体制の充実を図る」が25.6%などとなっています。

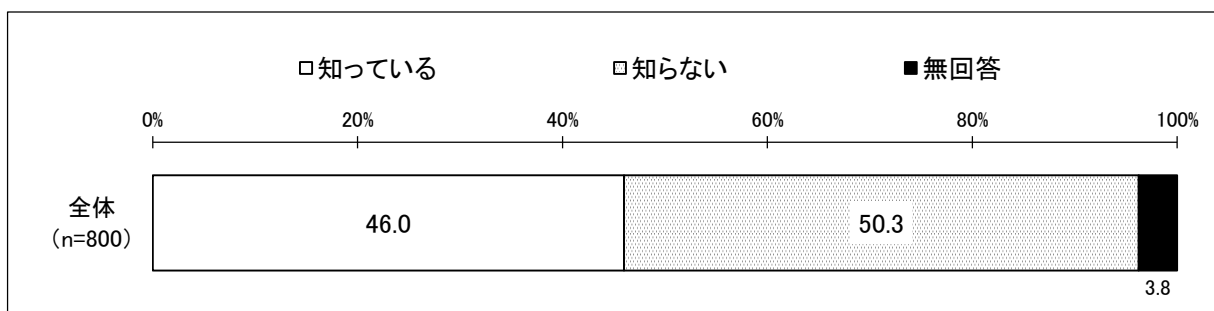


6 同和問題について

(1) 同和問題の認知

問15 あなたは、日本の社会に同和地区や同和問題があることを知っていますか。いずれかに1つ○をつけてください。

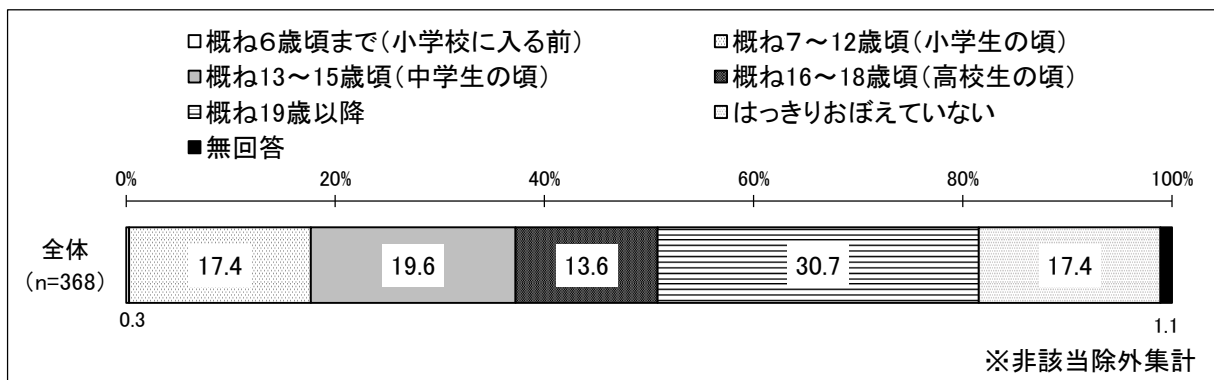
同和地区や同和問題の認知については、「知っている」が46.0%、「知らない」が50.3%、「無回答」が3.8%でした。



問16 問15で「1 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたが、同和地区や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

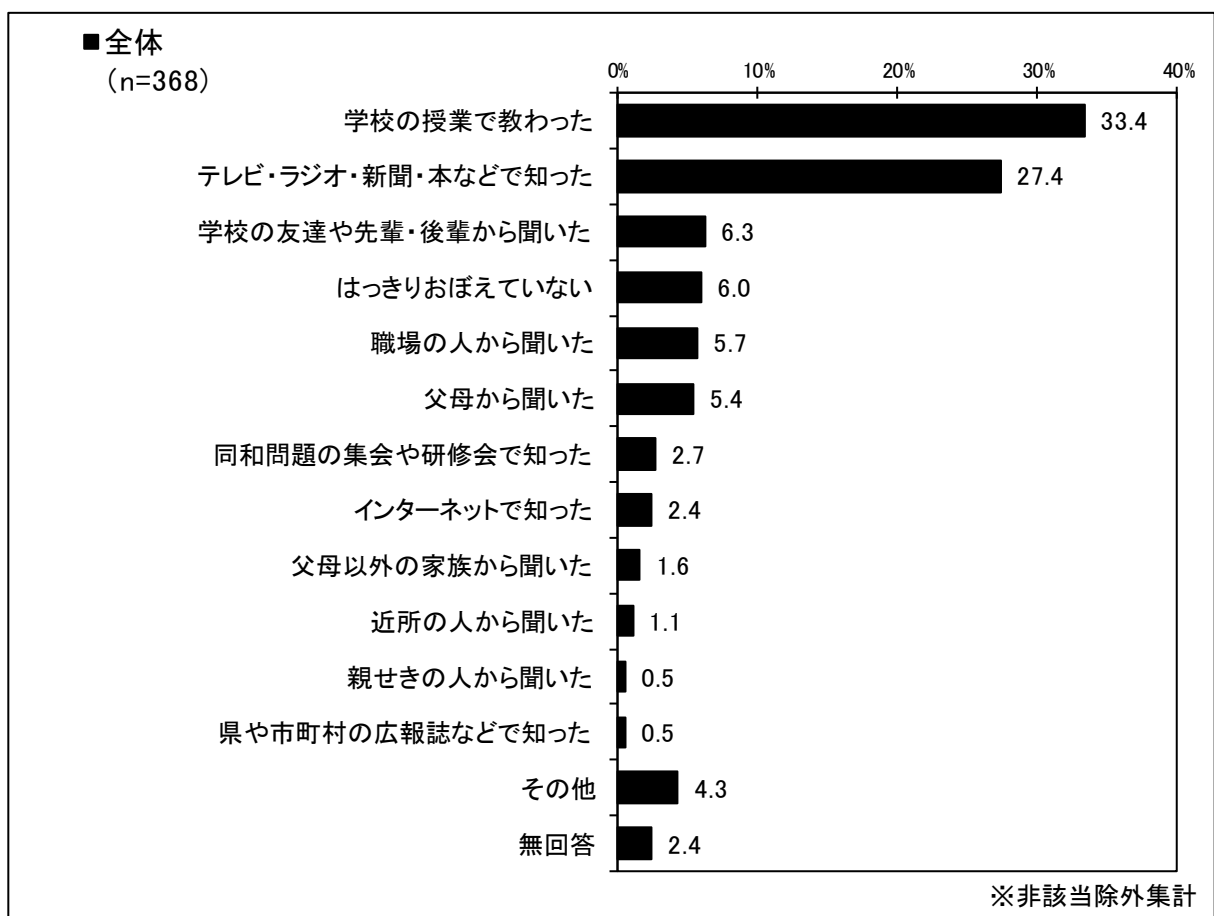
問15で同和地区や同和問題について「知っている」と回答した方のうち、それらの事柄をはじめて知った時期について、「概ね19歳以降」が30.7%と最も多く、次いで「概ね13～15歳頃（中学生の頃）」が19.6%、「概ね7～12歳頃（小学生の頃）」と「はっきりおぼえていない」が同率で17.4%などとなっています。



問17 問15で「1 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたが、同和地区や同和問題について、はじめて知ったのは何によってですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

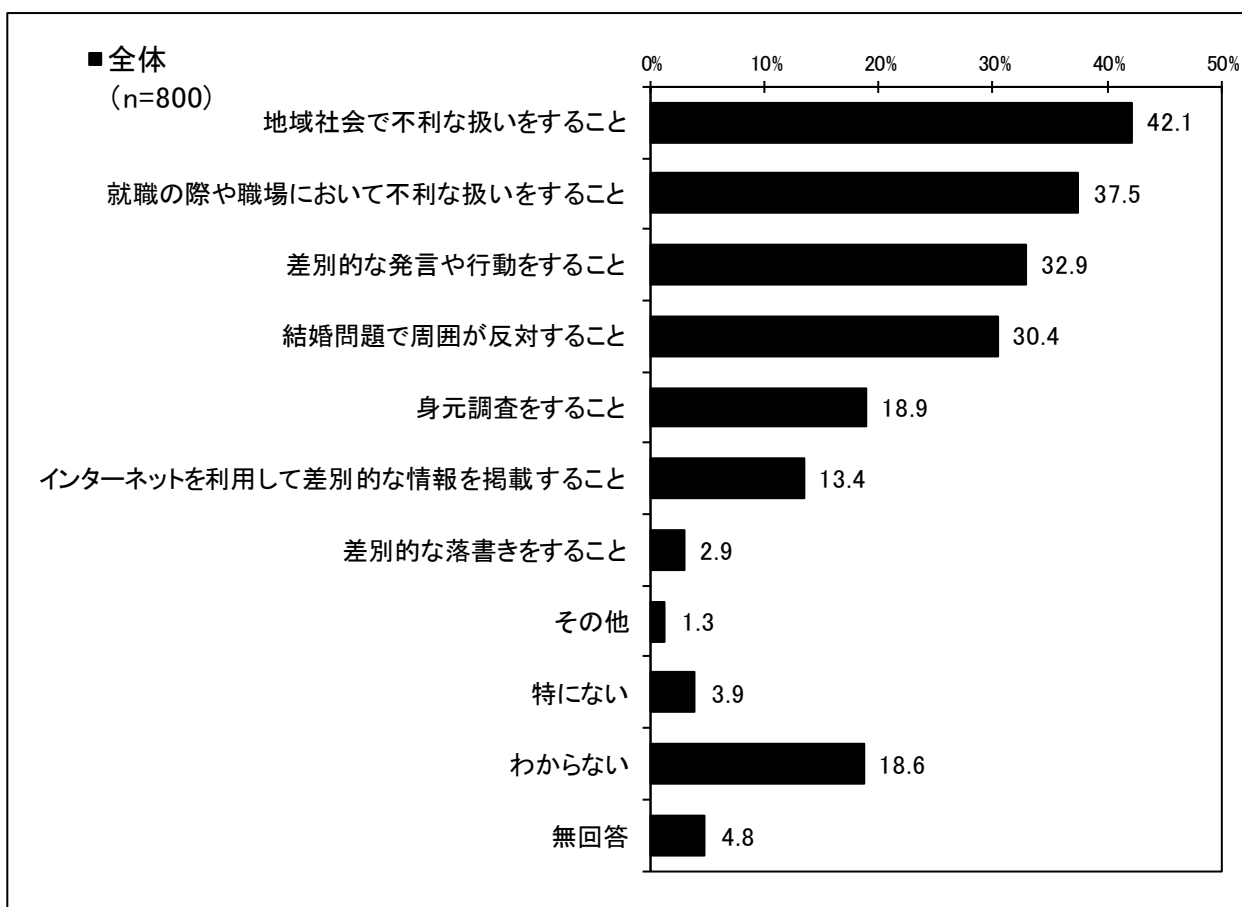
問15で同和地区や同和問題について「知っている」と回答した方のうち、それらの事柄をはじめて知った経緯について、「学校の授業で教わった」が33.4%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が27.4%などとなっています。これら2つ以外については、いずれも10%以下となっています。



(2) 同和問題に関する問題意識

問18 あなたが、同和問題で、人権上特に問題があると思うことはどのようなことですか。
あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

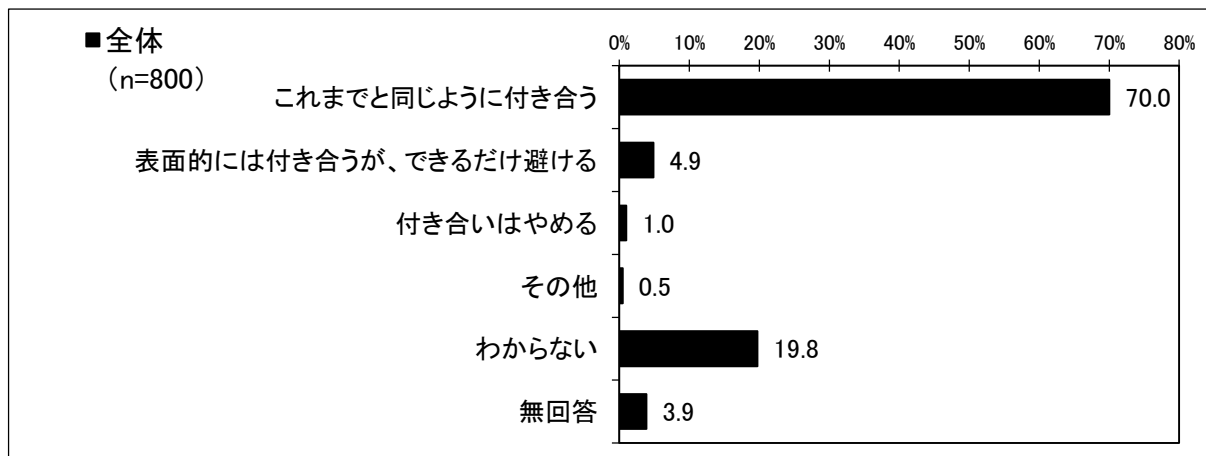
同和問題で人権上特に問題があると思うことについては、「地域社会で不利な扱いをすること」が42.1%と最も多く、次いで「就職の際や職場において不利な扱いをすること」が37.5%、「差別的な発言や行動をすること」が32.9%などとなっています。



(3) 同和地区出身者への対応

問19 あなたは、親しくつき合っている隣近所の人と同和地区出身とわかった場合、どうしますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

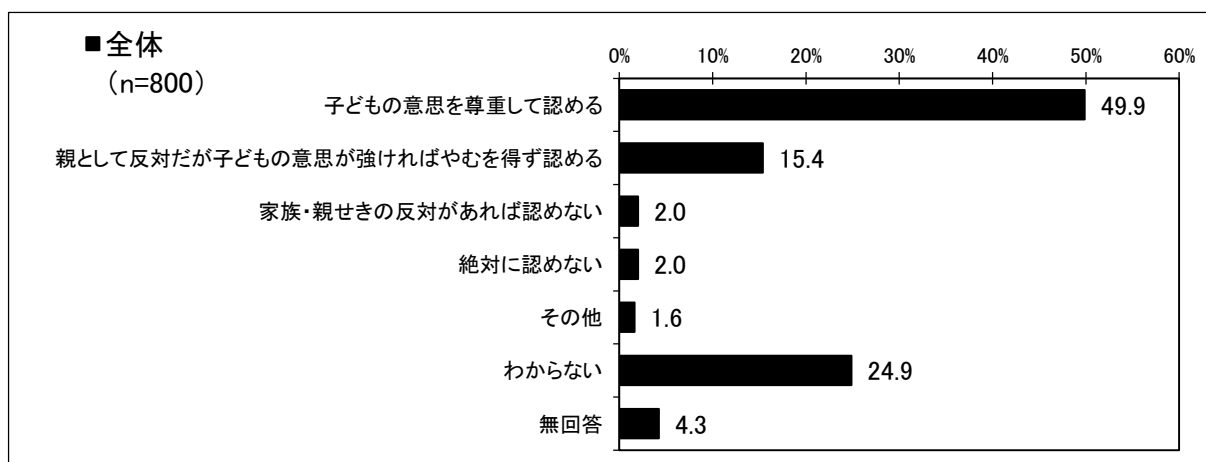
親しくつき合っている隣近所の人と同和地区出身とわかった場合の対応については、「これまでと同じように付き合う」が70.0%と突出しています。



(4) 同和地区の人との婚姻 1

問20 仮に、あなたのお子さんが、同和地区の人と結婚しようとした時、あなたはどうしますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

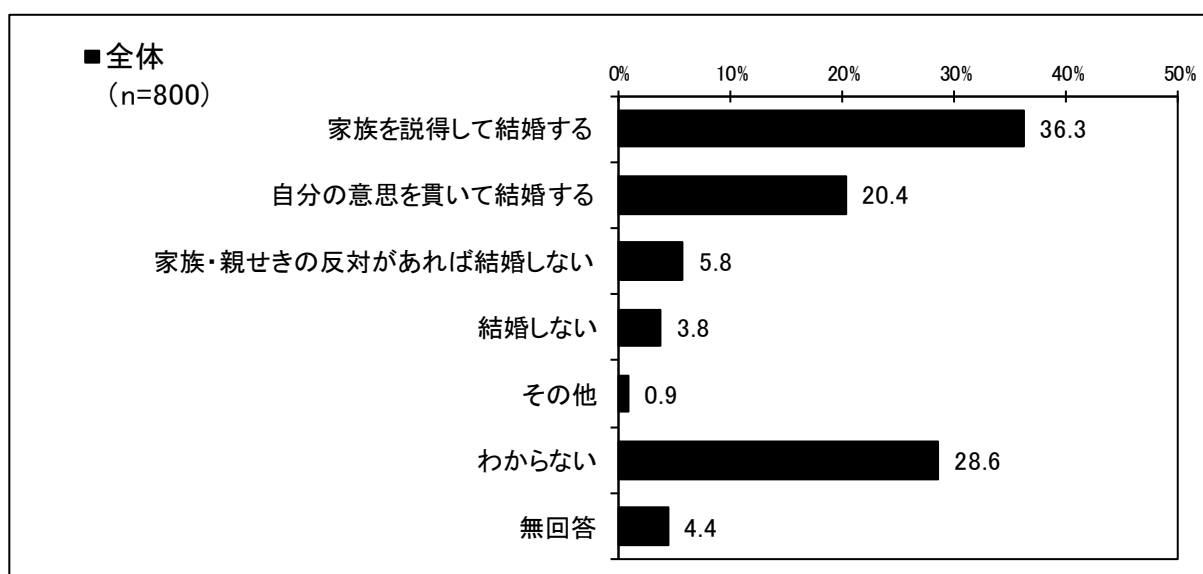
お子さんが同和地区の人と結婚しようとした時の対応については、「子どもの意思を尊重して認める」が49.9%、「わからない」が24.9%、「親として反対だが子どもの意思が強ければやむを得ず認める」が15.4%などとなっています。



(5) 同和地区の人との婚姻 2

問21 仮に、あなたが、同和地区の人と結婚しようとしたとき、家族や親せきから強い反対を受けた場合、あなたは、どう対応しますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

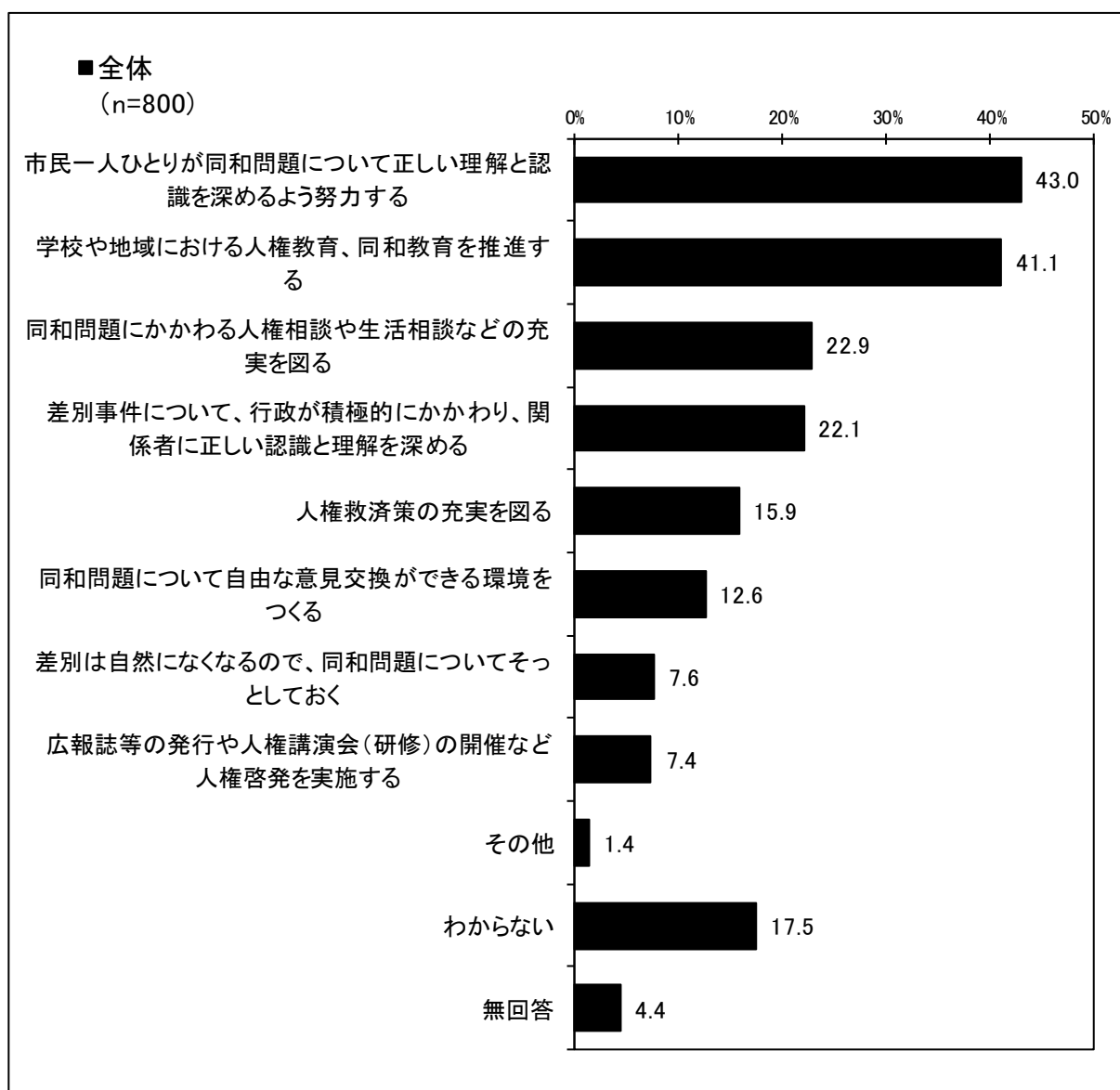
同和地区の人と結婚しようとしたとき、家族や親せきから強い反対を受けた場合の対応については、「家族を説得して結婚する」が36.3%、「わからない」が28.6%、「自分の意思を貫いて結婚する」が20.4%などとなっています。



(6) 同和問題を解決するために必要な事柄

問22 あなたは、同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

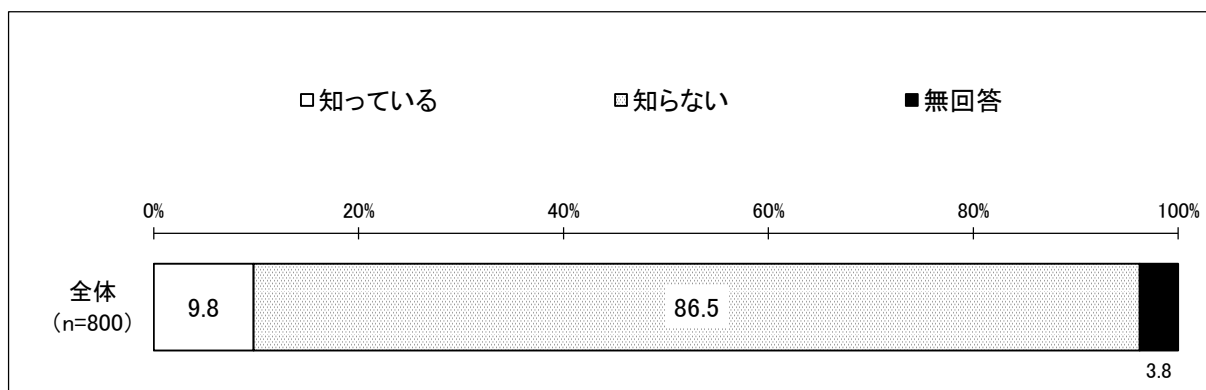
同和問題を解決するために必要なこととしては、「市民一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるよう努力する」が43.0%と最も多く、次いで「学校や地域における人権教育、同和教育を推進する」が41.1%、「同和問題にかかわる人権相談や生活相談などの充実を図る」が22.9%などとなっています。



(7) 部落差別解消推進法の認知

問23 あなたは、部落差別解消推進法を知っていますか。いずれかに1つ○をつけてください。

部落差別解消推進法については、「知っている」が9.8%、「知らない」が86.5%、「無回答」が3.8%でした。

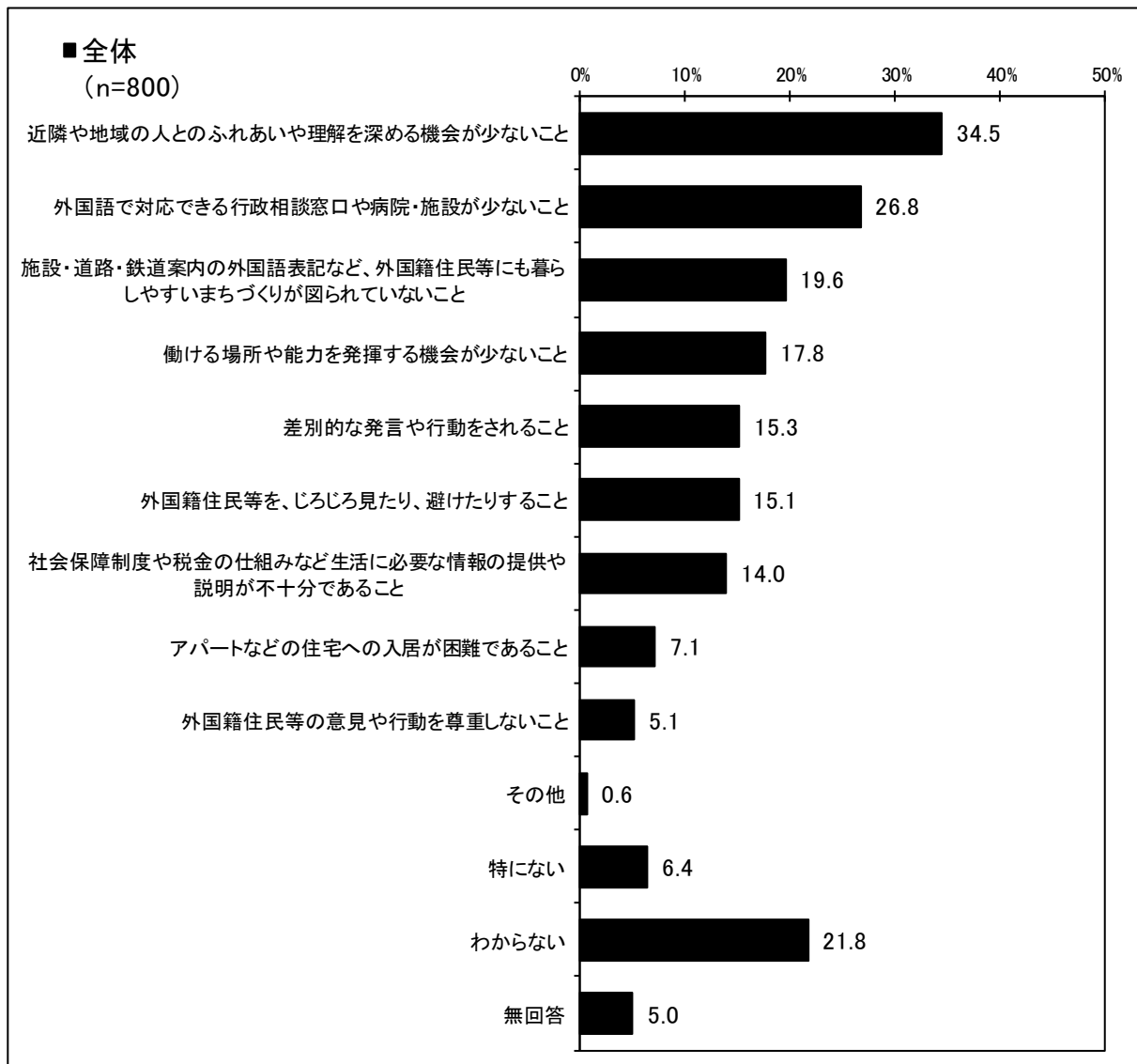


7 外国籍住民等の人権について

(1) 外国籍住民等の人権に関する問題意識

問24 外国籍住民等の人権について、あなたが、特に問題があると思うことはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

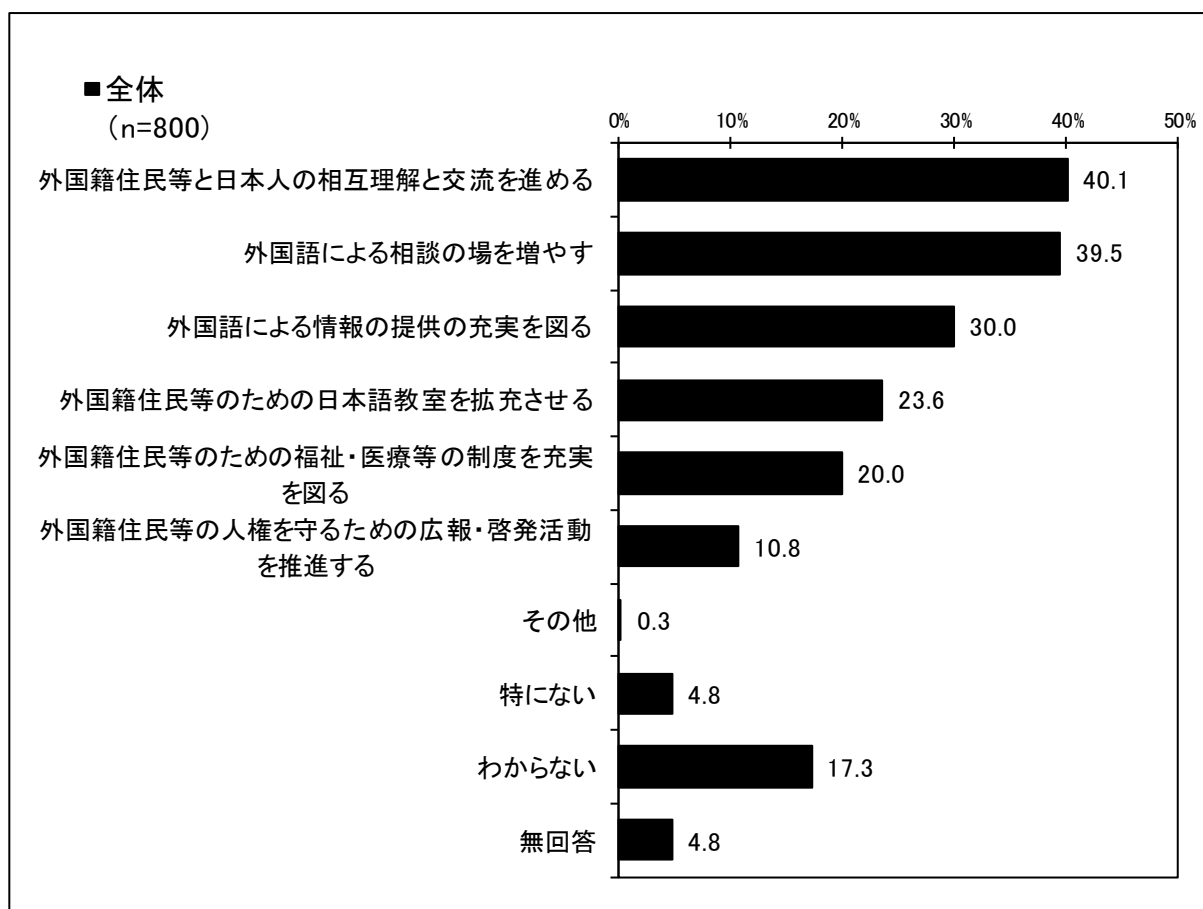
外国籍住民等の人権について特に問題があると思うこととしては、「近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと」が34.5%と最も多く、次いで「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」が26.8%、「わからない」が21.8%、「施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国籍住民等にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと」が19.6%などとなっています。



(2) 外国籍住民等の人権を守るために必要な事柄

問25 あなたは、外国籍住民等の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

外国籍住民等の人権を守るために必要なこととしては、「外国籍住民等と日本人の相互理解と交流を進める」が40.1%と最も多く、次いで「外国語による相談の場を増やす」が39.5%、「外国語による情報の提供の充実を図る」が30.0%などとなっています。

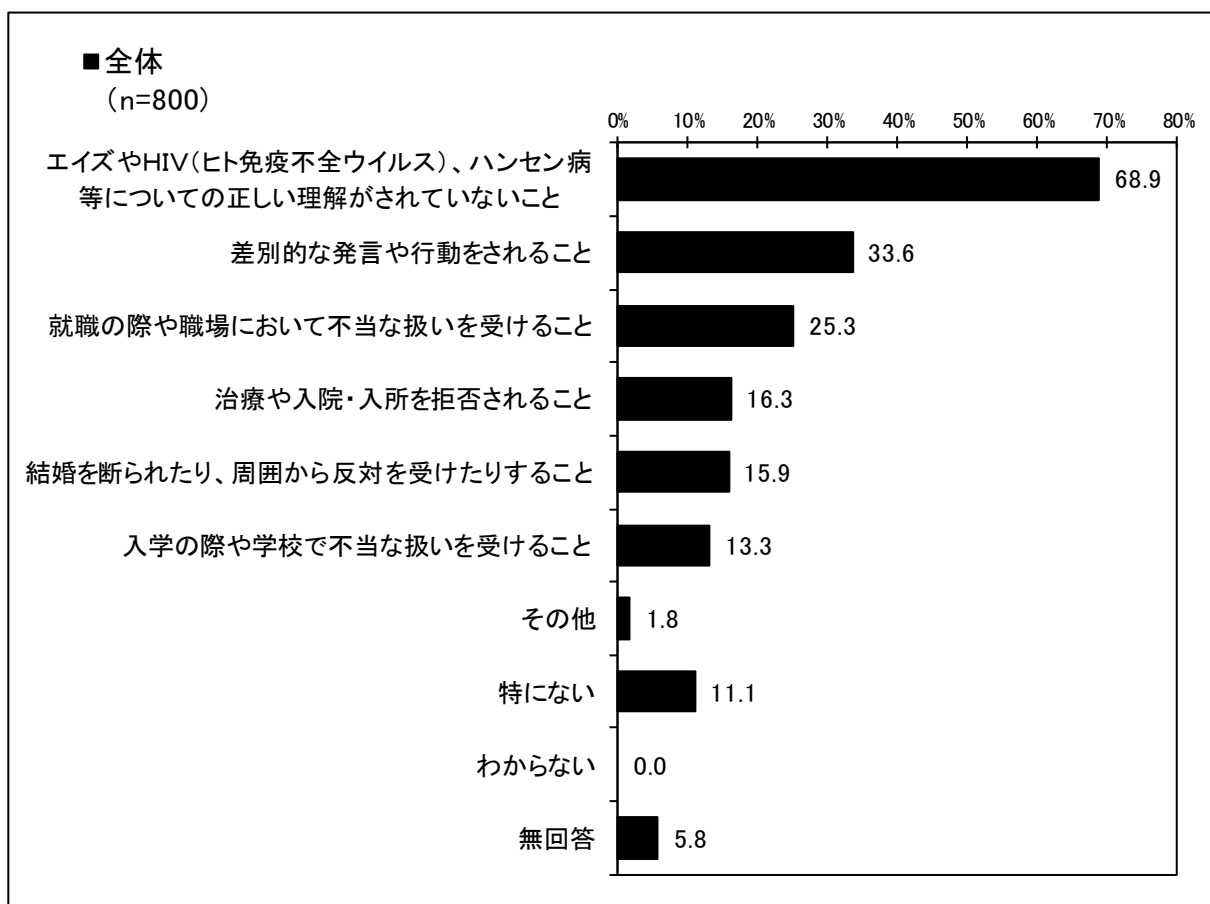


8 感染症患者等の人権について

(1) 感染症患者等の人権に関する問題意識

問26 感染症患者等（エイズ患者、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者、ハンセン病患者および元患者など）の人権について、あなたが、特に問題があると思うことはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

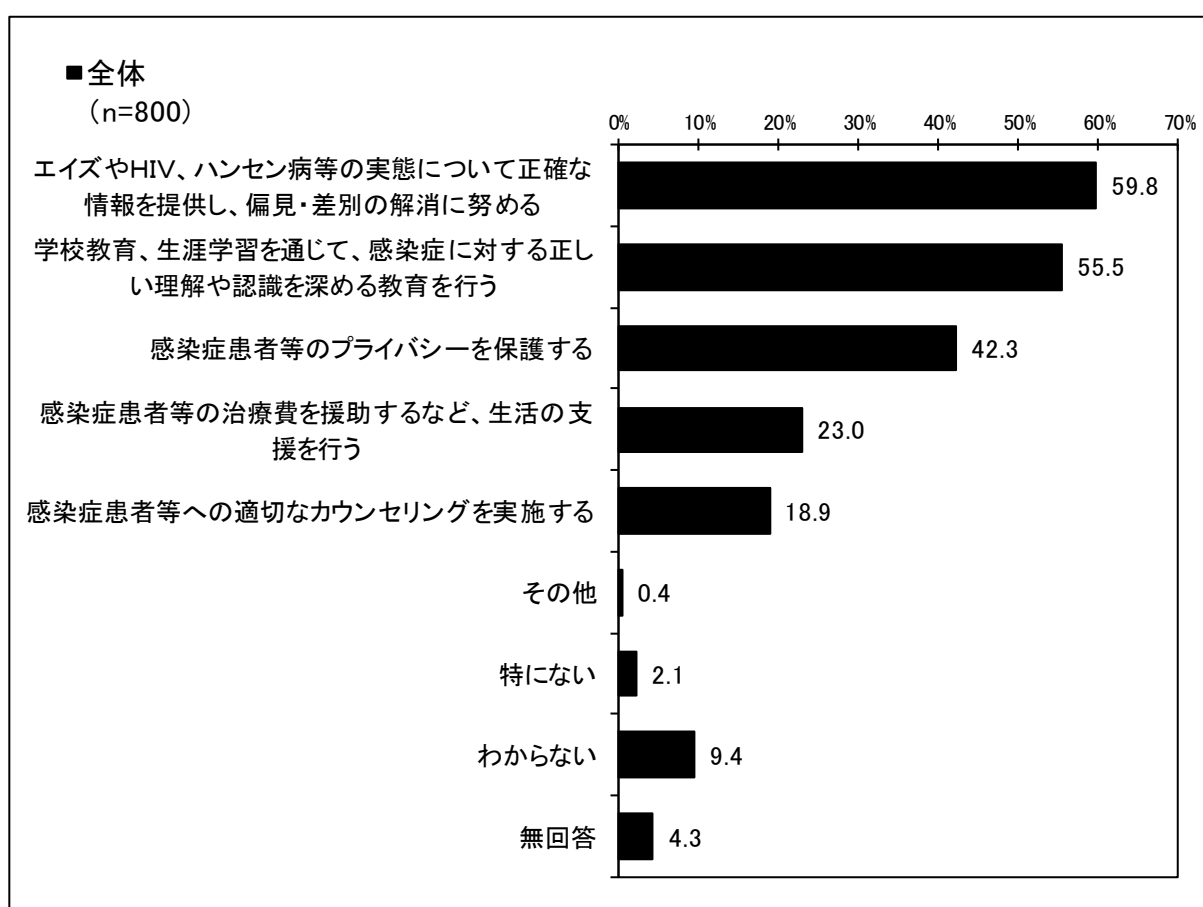
感染症患者等（エイズ患者、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者、ハンセン病患者および元患者など）の人権について特に問題があると思うこととしては、「エイズやHIV（ヒト免疫不全ウイルス）、ハンセン病等についての正しい理解がされていないこと」が68.9%と突出して多く、次いで「差別的な発言や行動をされること」が33.6%、「就職の際や職場において不当な扱いを受けること」が25.3%などとなっています。



(2) 感染症患者等の人権を守るために必要な事柄

問27 あなたは、感染症患者等の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

感染症患者等の人権を守るために必要なこととしては、「エイズやHIV、ハンセン病等の実態について正確な情報を提供し、偏見・差別の解消に努める」が59.8%と最も多く、次いで「学校教育、生涯学習を通じて、感染症に対する正しい理解や認識を深める教育を行う」が55.5%、「感染症患者等のプライバシーを保護する」が42.3%などとなっています。

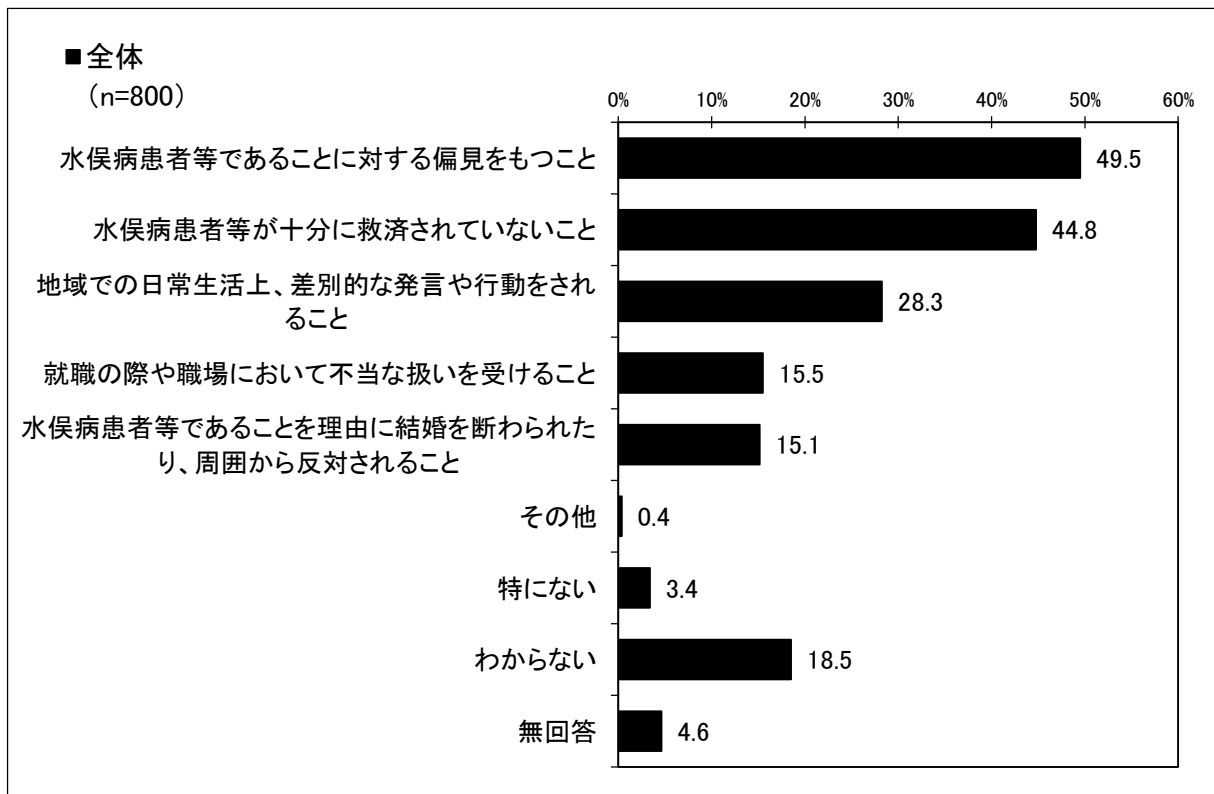


9 新潟水俣病患者等の人権について

(1) 新潟水俣病患者とその家族の人権に関する問題意識

問28 新潟水俣病患者とその家族の人権について、あなたが、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

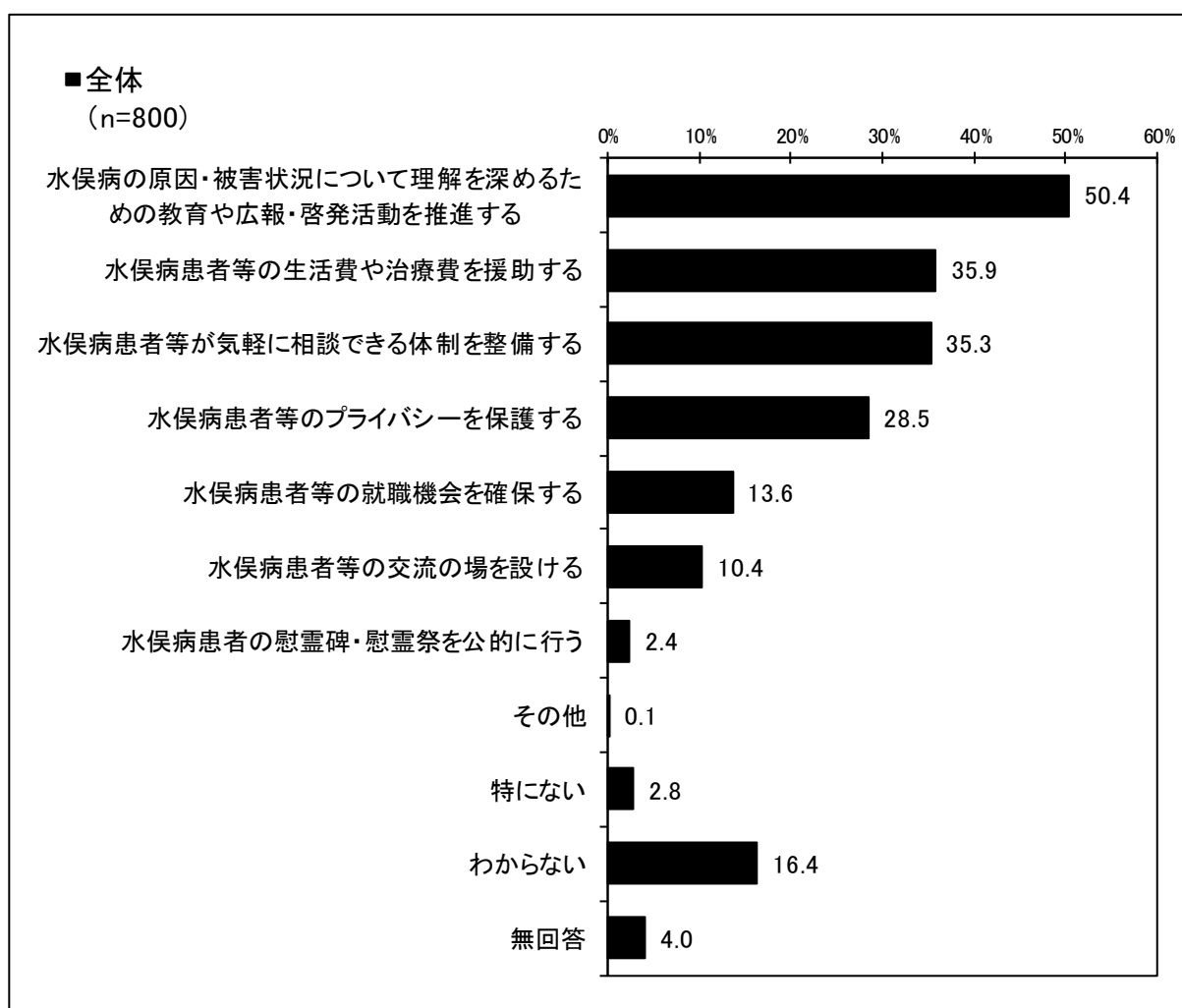
新潟水俣病患者とその家族の人権について特に問題があると思うこととしては、「水俣病患者等であることに対する偏見をもつこと」が49.5%と最も多く、次いで「水俣病患者等が十分に救済されていないこと」が44.8%、「地域での日常生活上、差別的な発言や行動をされること」が28.3%などとなっています。



(2) 新潟水俣病患者とその家族の人権を守るために必要な事柄

問29 あなたは、新潟水俣病患者とその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

新潟水俣病患者とその家族の人権を守るために必要なこととしては、「水俣病の原因・被害状況について理解を深めるための教育や広報・啓発活動を推進する」が50.4%と最も多く、次いで「水俣病患者等の生活費や治療費を援助する」が35.9%、「水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する」が35.3%などとなっています。

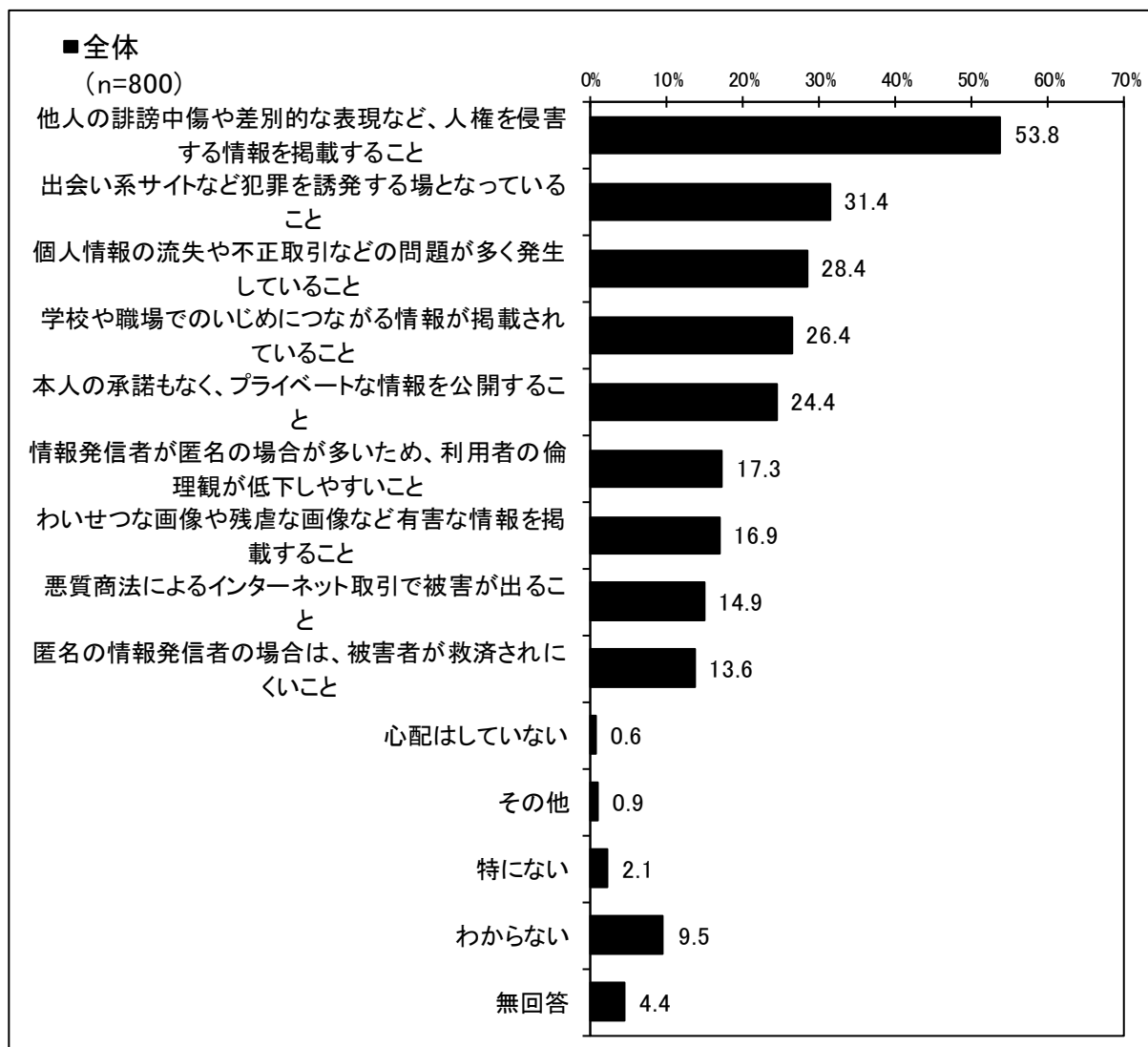


10 インターネット上での人権侵害について

(1) インターネット利用に関する問題意識

問30 あなたは、コンピュータやスマートフォンなどのインターネット利用に関することで、特に問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

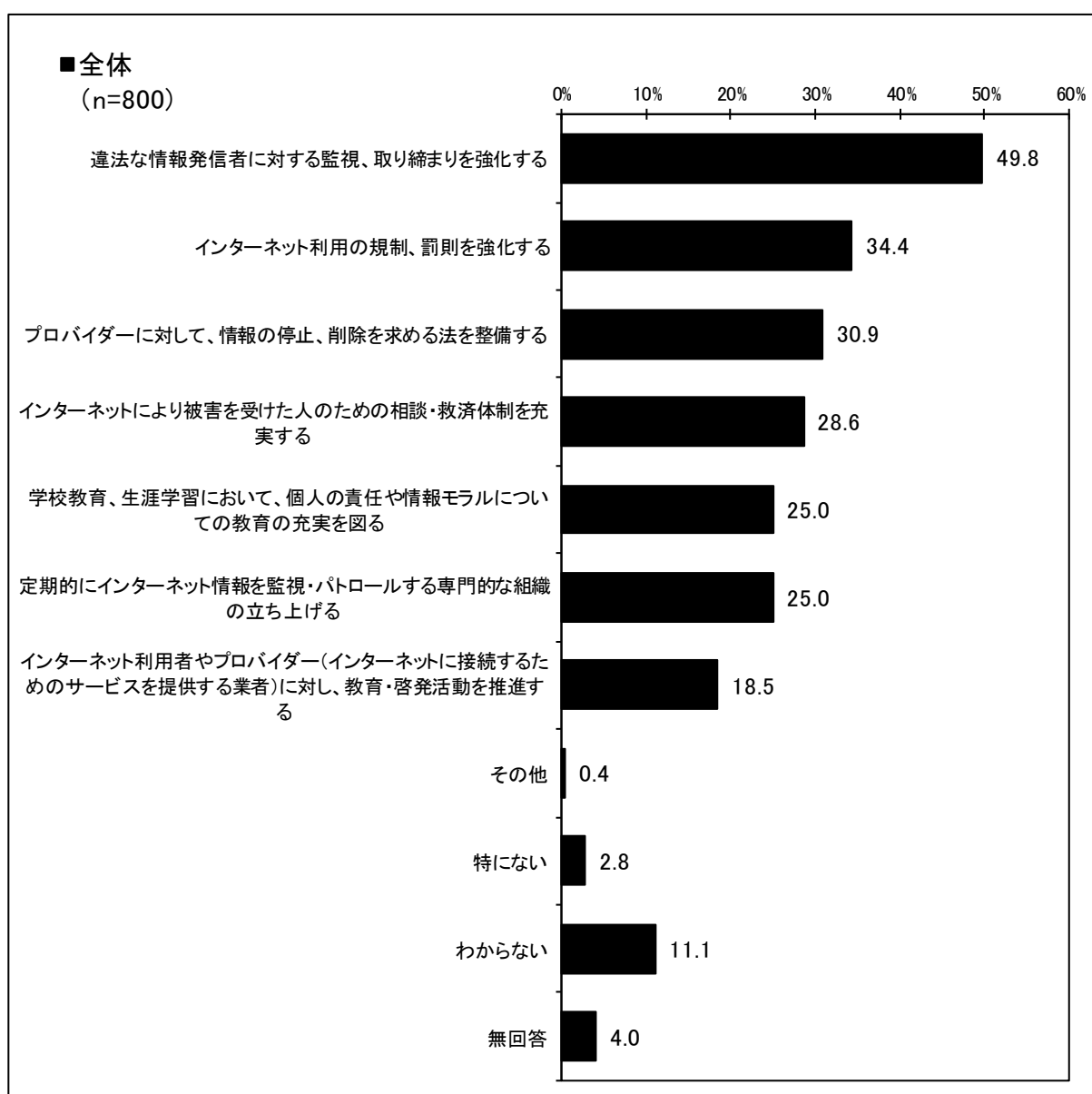
インターネット利用に関して特に問題があると思うこととしては、「他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が53.8%と最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が31.4%、「個人情報の流しや不正取引などの問題が多く発生していること」が28.4%、「学校や職場でのいじめにつながる情報が掲載されていること」が26.4%などとなっています。



(2) インターネットによる人権侵害を無くすために必要な事柄

問31 あなたは、インターネットによる人権侵害を無くすためには、どのようなことが必要だと思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

インターネットによる人権侵害を無くすために必要なこととしては、「違法な情報発信者に対する監視、取り締まりを強化する」が49.8%と最も多く、次いで「インターネット利用の規制、罰則を強化する」が34.4%、「プロバイダーに対して、情報の停止、削除を求める法を整備する」が30.9%などとなっています。



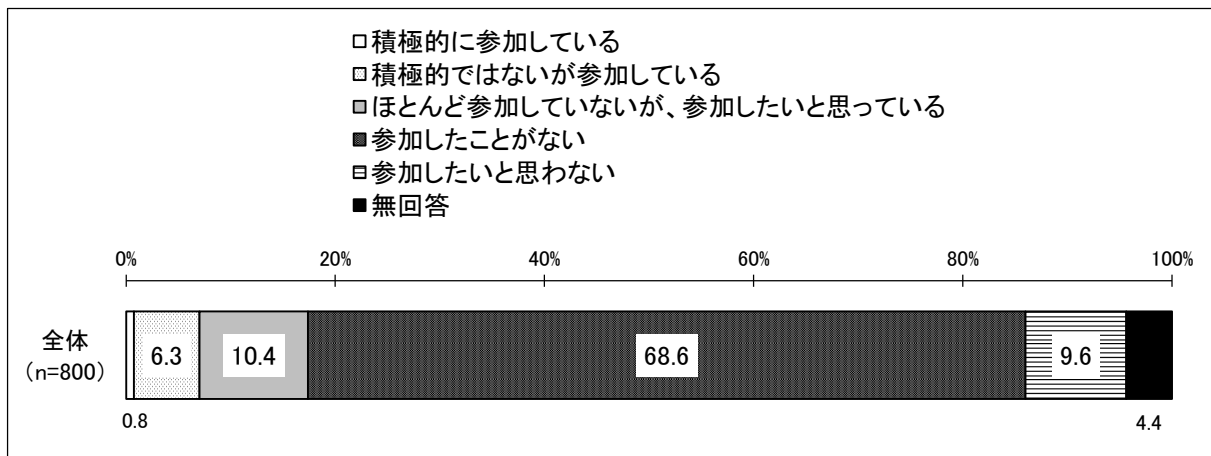
11 人権侵害を守るための活動について

(1) 人権問題に関する講演会等への参加状況

問32 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがありますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどへの参加状況については、「参加したことがない」が68.6%と突出して多く、「積極的に参加している」と「積極的ではないが参加している」をあわせても7.1%であることと対照的です。

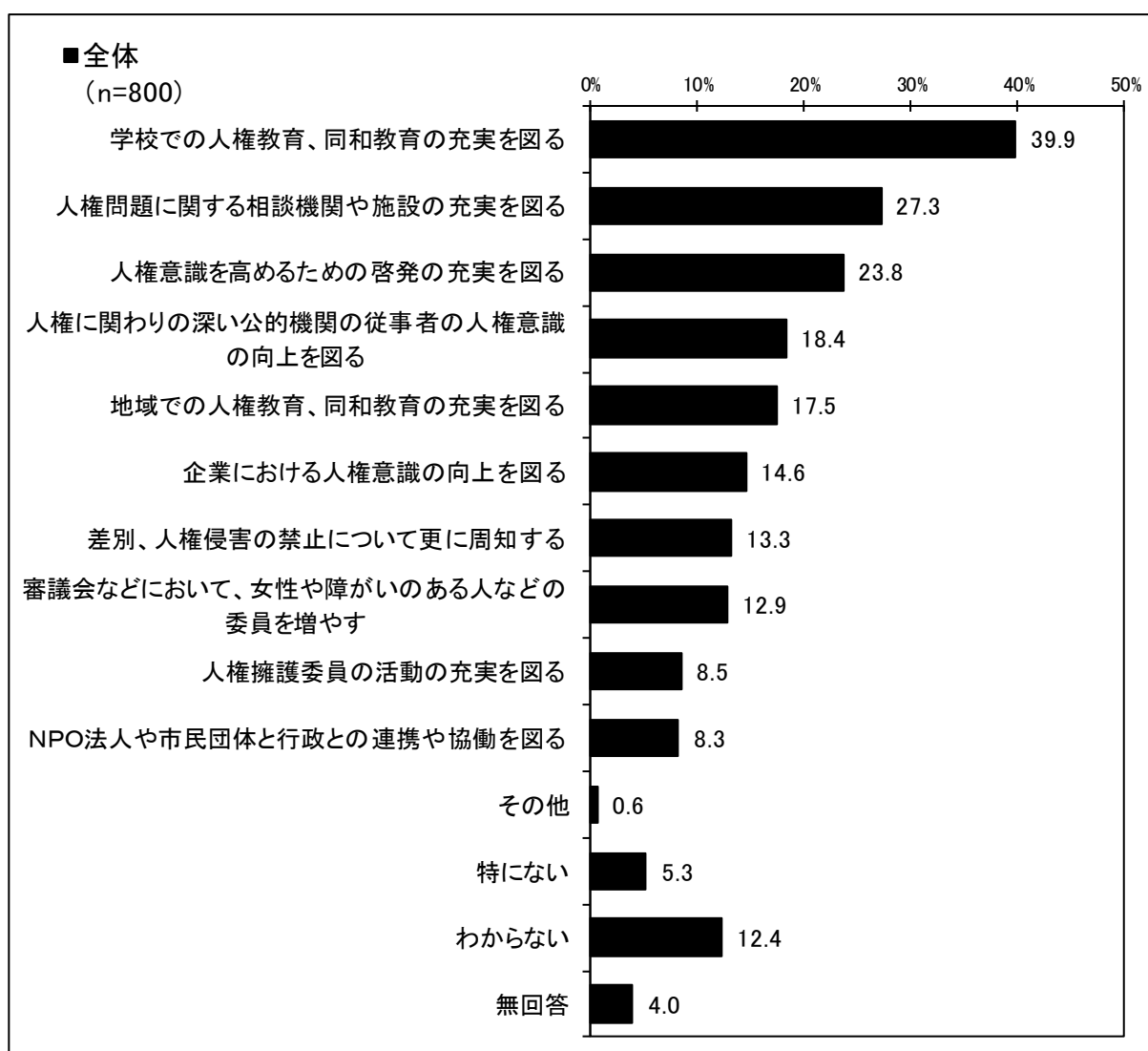
また、「ほとんど参加していないが、参加したいと思っている」は10.4%で、「参加したいと思わない」の9.6%とそれほど大きな差はありません。



(2) 燕市において今後求められる人権問題に関する取組

問33 燕市において、今後どのような人権に関する取組が必要と思いますか。大切だと思うものの番号に3つ以内で○をつけてください。

燕市において今後求められる人権に関する取組としては、「学校での人権教育、同和教育の充実を図る」が39.9%と最も多く、次いで「人権問題に関する相談機関や施設の充実を図る」が27.3%、「人権意識を高めるための啓発の充実を図る」が23.8%などとなっています。

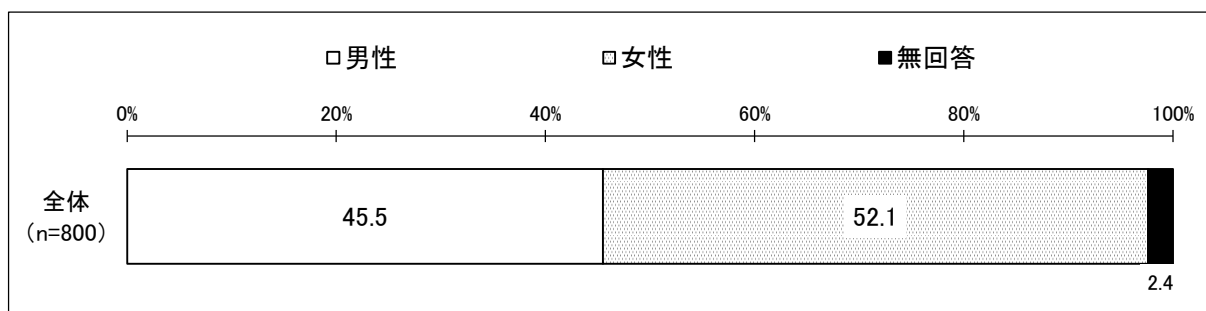


12 回答者属性

(1) 性別

問34 あなたがとらえているあなたの性別は？

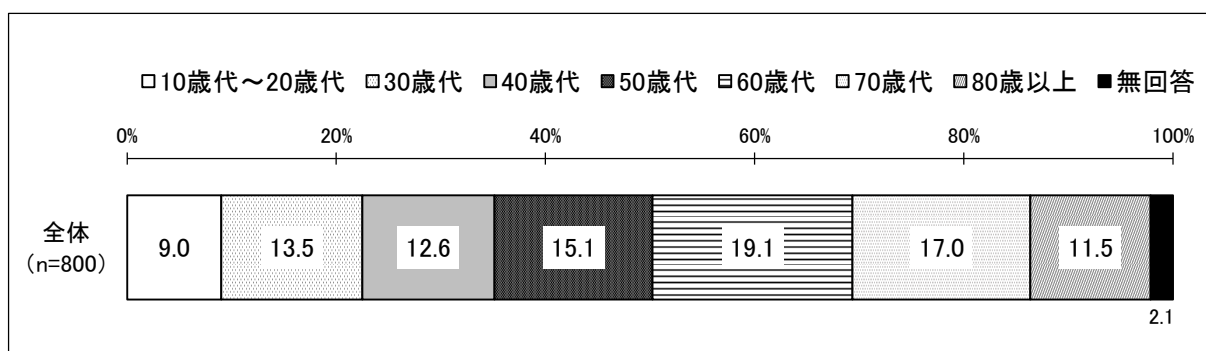
回答者がとらえている性別は、「男性」が45.5%、「女性」が52.1%、無回答が2.4%となっています。



(2) 年齢

問35 あなたの年齢は？（平成29年11月1日現在でお答えください）

回答者の年齢階層は、「60歳代」が19.1%と最も多く、次いで「70歳代」が17.0%、「50歳代」が15.1%、「30歳代」が13.5%などとなっています。



Ⅲ 総括

1 調査結果のまとめ

- 人権や差別の問題に「かなり関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心がある』割合は72.2%と、約7割が関心を持っています。しかし、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどへの参加状況については、「参加したことがない」が約7割と多く、「積極的に参加している」と「積極的ではないが参加している」を合わせても1割未満となっています。(問1、32)
- 基本的人権が守られているかどうかについて、「よく守られている」と「だいたい守られている」を合わせた『守られている』割合は74.1%と、約7割が守られていると感じています。(問2)
- 自分の人権が侵害されたと思ったことがある人が約3割おり、その内容は「あらぬうわさ、悪口、かげ口を言われたこと」が約5割と最も多く、次いで「職場で不利な扱いを受けたこと」と「パワーハラスメントを受けたこと」がそれぞれ3割台となっています。(問3、4)
- 自分の人権が侵害された場合の対応は、「家族や親せきに相談する」が約6割と最も多く、次いで「友人に相談する」(約4割)、「新潟県や燕市に相談する」(約2割)となっています。また、「わからない」が約1割となっています。(問5)
- 関心のある人権問題は、「障がいのある人」が約5割と最も多く、次いで「子ども」と「高齢者」と「女性」がそれぞれ約4割となっています。(問6)
- 「障がいのある人」において特に問題があると思うことは、「障がいのある人に対する人々の理解が不十分なこと」(約6割)、「働ける場所や機会が少なかったり、職場で不利な扱いを受けたりすること」(約4割)となっており、人権を守るためには「障がいのある人のための相談・支援体制の充実を図る」(約4割)、「障害のある人の雇用を促進する」(約3割)となっています。(問13、14)
- 「子ども」において特に問題があると思うことは、「子ども同士で、身体への直接的な攻撃、仲間はずしや、無視、インターネット上の書き込みなど、相手の嫌がることをしたり、させたりするいじめをすること」(約5割)、「保護者などが、しつけのつもりで身体に暴行を加えた

り性的に虐待したりすること」と「保護者などが、言葉の暴力を行ったり、無視したり、面倒をみなかつたりすること」（それぞれ約4割）となっており、人権を守るためには「子どもに対して、他人への思いやりの心を育む」（約4割）、「家族を含め、子どものための相談・支援体制の充実を図る」と「子どもの人権に関する学校教育、社会教育、家庭教育の充実を図る」と「児童虐待やいじめの予防・早期発見・解決・救済策の充実を図る」がそれぞれ約3割となっています。（問9、10）

- 「高齢者」において特に問題があると思うことは、「一人暮らしの高齢者が安心して生活できるような支援が不十分なこと」と「経済的に自立が困難なこと」がそれぞれ約4割となっており、人権を守るためには「高齢者が自立して生活しやすい環境を整備する」と「地域での日常の見守り体制を充実する」と「高齢者のための相談・支援体制を充実する」がそれぞれ約4割となっています。（問11、12）
- 「女性」において特に問題があると思うことは、『男は仕事、女は家庭にいるべき』『女だから〇〇すべき』といった男女の固定的な意識を押しつけること」と「就職時の採用条件、仕事の内容、給料の男女差など、職場における男女の待遇が違うこと」がそれぞれ約4割となっており、人権を守るためには「男女ともに、働きながら家事や育児・介護などができる環境の充実を図る」（約6割）、「男女平等に関する学校教育、社会教育、家庭教育の充実を図る」（約4割）となっています。（問7、8）
- 同和問題について「知っている」（46.0%）、「知らない」（50.3%）と、やや知らない人の割合が多くなっています。（問15）
- 同和問題を知っている人の中で、はじめて同和問題を知ったのは「概ね19歳以降」（約3割）が最も多く、知った経緯は「学校の授業で教わった」と「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」がそれぞれ約3割と多くなっています。（問16、17）
- 同和問題の人権上の問題については、「地域社会で不利な扱いをすること」が約4割と最も多くなっています。また、親しくつき合っている隣近所の人が同和地区出身とわかっても「これまでと同じように付き合う」が7割となっています。（問18、19）
- 同和問題を解決するために必要なことは、「市民一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるよう努力する」と「学校や地域における人権教育、同和教育を推進する」がそれぞれ約4割となっています。（問22）

- 燕市において今後求められる人権問題に関する取組は、「学校での人権教育、同和教育の充実を図る」(約4割)、「人権問題に関する相談機関や施設の充実を図る」(約3割)、「人権意識を高めるための啓発の充実を図る」(約2割)となっています。(問33)

2 分析

- 約7割の人が人権に関心がある反面、実際に人権問題に関する講演会等には参加していない人が約7割となっていることから、人権問題に関する講演会等への参加者を増やす取組や、資料やパンフレットの配布、広報紙における特集や継続的な掲載、web媒体への掲載等、より手軽に人権問題に関する情報にアクセスできるようにすることが重要です。
- 人権が侵害されたと思ったことで、職場での扱いやパワーハラスメントが上位に来ていますが、調査回答者の多くが働いている世代あるいは労働経験があることに留意する必要があります。また、差別やステレオタイプな行動はもちろん、うわさやかげ口等も相手に人権侵害されたと思われる可能性があることを周知する必要があります。
- 人権が侵害された時に、県や市の相談窓口、専門機関等にも気軽に相談できることを知ってもらい、家族や親せき、友人等のみで抱えている必要がないことを伝えることが求められます。
- 関心のある人権問題は、障がいのある人、子ども、高齢者、女性の順となっており、重点的に取り組むことが重要です。その他の対象については、関心が低いだけで人権侵害がないとは言えないため、他の対象についてもきちんと取り上げ、取り組んでいくことが必要です。
- 特に人権の対象がマイノリティである場合には、対象者に対する相談・支援体制の構築や充実のほか、対象者自身が自分らしく生きることができるよう、環境の改善や整備をしていくことが重要です。
- 男女の固定的な役割意識や職場における男女差の解消など、女性に関する人権問題を取り扱うことは男性に関する問題にもつながるため、両性の問題として取り扱っていくことが重要です。
- 人権に関する意識や理解を高めるため、教育や啓発の充実が重要です。また、制度の見直しや従来の「常識」の変更など、個人の意識だけでは変えることが難しい事柄についても、必要に応じて取り組んでいくことが求められます。

◆人権に関する意識調査 報告書◆

発 行 平成30年 3 月
企画・編集 燕市 市民課
〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地
T E L 0256-92-1111 (代表)
<http://www.city.tsubame.niigata.jp/>